

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【事業年度】 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 堀淵 昭洋

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 堀淵 昭洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	36,224	35,749	34,647	37,824	39,478
経常利益	(百万円)	1,100	1,155	1,211	1,300	1,172
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	861	782	477	610	574
包括利益	(百万円)	164	790	568	741	960
純資産額	(百万円)	6,717	9,203	7,634	8,839	9,522
総資産額	(百万円)	27,036	29,907	27,778	32,252	31,905
1株当たり純資産額	(円)	560.29	595.44	615.03	665.97	716.05
1株当たり当期純利益	(円)	71.84	65.20	39.59	47.06	43.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	39.41	46.56	-
自己資本比率	(%)	24.8	23.9	27.5	27.4	29.8
自己資本利益率	(%)	12.7	11.3	6.5	7.4	6.3
株価収益率	(倍)	12.9	14.8	29.3	17.9	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	105	2,416	2,222	520	1,261
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,402	2,846	1,047	1,505	1,548
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,030	1,642	424	703	790
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,969	7,124	7,856	6,250	7,138
従業員数	(名)	747 (146)	810 (154)	794 (148)	868 (132)	923 (129)

(注) 1. 第14期及び第15期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	30,040	28,354	26,852	30,164	30,041
経常利益 (百万円)	1,112	894	687	936	1,242
当期純利益 (百万円)	1,037	648	621	605	920
資本金 (百万円)	1,983	1,983	2,158	2,547	2,556
発行済株式総数 (株)	12,408,800	12,408,800	12,788,800	13,648,100	13,672,100
純資産額 (百万円)	6,504	6,888	7,600	8,667	9,290
総資産額 (百万円)	23,000	24,432	25,214	25,536	24,732
1株当たり純資産額 (円)	542.45	573.40	612.45	653.12	698.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	86.54	54.03	51.55	46.68	69.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	51.31	46.19	-
自己資本比率 (%)	28.3	28.2	30.1	33.9	37.6
自己資本利益率 (%)	16.2	9.7	8.6	7.4	10.3
株価収益率 (倍)	10.7	17.8	22.5	18.0	9.7
配当性向 (%)	27.7	44.4	46.6	51.4	34.6
従業員数 (名)	481 (71)	490 (80)	494 (90)	520 (55)	530 (54)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	55.1 (84.0)	58.7 (99.2)	71.6 (106.6)	54.4 (120.2)	46.1 (117.2)
最高株価 (円)	1,777	1,059	1,310	1,252	843
最低株価 (円)	826	700	621	811	623

- (注) 1. 第14期及び第15期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1958年にタイルと衛生陶器の専門店として、大亀孝裕(現代表取締役社長 大亀裕の実父)が、大亀商事(1970年にダイキ商事株式会社に商号変更)を創業いたしました。また、同氏は1964年5月にFRP(ガラス繊維強化プラスチック)製浄化槽の製造、販売を目的としてダイキ株式会社を設立し、1978年11月にホームセンター事業に進出するため株式会社ディックを設立いたしました。その後、1989年10月にダイキ株式会社、ダイキ商事株式会社及び株式会社ディックは合併し、商号をダイキ株式会社といたしました。

当社は、2005年7月12日にダイキ株式会社の全額出資子会社として設立され、同社がホームセンター事業を行う株式会社カーマ及びホームマック株式会社と経営統合をするにあたり、ホームセンター事業を除く環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割継承し、事業を開始いたしました。その後、ダイキ株式会社は、2005年11月24日に所有する当社全株式を当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタル及び取引銀行に譲渡し、ダイキ株式会社の創業者一族によるMBO(マネジメント・バイアウト)にて独立いたしました。

当社設立以降の事業内容の変遷は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	愛媛県松山市に資本金30百万円をもって当社を設立する。
2005年10月	環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF関連事業をダイキ株式会社(現、DCM株式会社)から分割承継する。 ダイキ株式会社の子会社7社(株式会社ダイテク(現、連結子会社)、株式会社環境分析センター(現、連結子会社)、川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社、福島ダイキ株式会社及び大連大器環境設備有限公司(中国)(現、大器環境工程(大連)有限公司)(現、連結子会社))を当社による分割承継により譲り受ける。
2005年11月	ダイキ株式会社が当社全株式を大亀裕ほかに譲渡する。
2006年6月	大連大器環境設備有限公司を100%出資の子会社とする。
2006年7月	製造子会社(川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社及び福島ダイキ株式会社)4社を吸収合併し、松山工場、津島工場、信州工場及び福島工場とする。
2006年11月	地下水を飲料水に浄化する事業(地下水飲料化システム)を開始する。
2007年11月	東武産業株式会社(名古屋市)(現、株式会社トーブ)(現、連結子会社)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2008年6月	東武設備管理株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2009年6月	ボトルウォーターを製造・宅配する新規事業(家庭用飲料水事業)を開始する。
2010年1月	大栄産業株式会社と環境機器関連事業に関して、業務提携契約を締結する。
2011年12月	レックインダストリーズ株式会社(東京都)の発行済株式50.1%を取得し、同社を子会社とする。
2012年4月	株式会社シルフィード(東京都)(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)(現、連結子会社)の発行済株式50.0%を取得して子会社とする。
2012年10月	株式会社シルフィードの発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。
2012年11月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式22.8%を追加取得し、当社出資比率72.9%とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(インドネシア)(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA)(現、連結子会社)の発行済株式100%(うち、当社99.0%、株式会社ダイテク1.0%)を譲り受けて子会社とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.9%、株式会社ダイテク0.1%とする。
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年3月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。
2014年4月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.99%、株式会社ダイテク0.01%とする。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年8月	海外子会社の統括を目的とし、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)を設立する。
2016年12月	当社が保有するPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式をDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資するとともにDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.を増資する。 株式会社ダイテクよりPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式を取得し、出資比率を当社0.01%、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.99.99%とする。

年月	概要
2017年1月	株式会社トーセツを株式会社トープに吸収合併する。
2018年1月	フジムラインベント株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を取得し子会社とする。また、同社の持分法適用会社である北京潔神福吉環环保科技有限公司(中国)(現、関連会社)を持分法適用の関連会社とする。
2018年7月	DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2018年7月	凌志大器浄化槽江蘇有限公司(中国)(現、関連会社)を新規設立し、持分法適用の関連会社とする。
2018年11月	DHアクア株式会社(愛媛県)(連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2018年11月	CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年6月	株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワー)において、当社及びしこくエネルギー投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施する。
2019年7月	インド国内での事業展開を加速することを目的にDAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDを増資する。
2019年10月	株式会社富士原冷機(愛媛県)(現、連結子会社)及び株式会社日本エアソリューションズ(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年10月	DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2019年12月	レックインダストリーズ株式会社及びDHアクア株式会社を吸収合併する。
2020年2月	無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)を発行する。
2020年8月	第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権(サステナビリティ新株予約権)の発行を実施及び実行可能期間付タームローン(サステナビリティローン)契約の締結をする。
2020年12月	株式会社キャップ(愛媛県)(現、非連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワー)の優先株式100%を取得する。
2021年5月	DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.(スリランカ)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年5月	株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワー)において、無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)の発行を実施及びシンジケーション方式タームローン契約の締結をする。
2021年8月	DAIKI AXIS ENVIRONMEN PVT.LTD.(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年10月	株式会社サンエイエコホーム(神奈川県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2021年10月	株式会社アルミ工房萩尾(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。 株式会社DAインベントを株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワーに吸収合併する。
2022年6月	株式会社三和新建材(愛媛県)(非連結)の発行済株式を100%取得して子会社とする。
2022年8月	株式会社三和新建材を株式会社アルミ工房萩尾に吸収合併する。

(注) 当事業年度末後から有価証券報告書提出日までに以下の事象が発生しております。

- ・2023年1月 株式会社サンエイエコホームを株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワーに吸収合併する。
- ・2023年2月 株式会社アドアシステム(広島県)および株式会社メディア(埼玉県)の発行済株式100%を取得して子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイキアックス(当社)、連結子会社16社(国内8社、国外8社)及び非連結子会社1社(国内1社)並びに関連会社2社(国外2社)により構成されており、環境機器関連事業、住宅機器関連事業、再生可能エネルギー関連事業を主な事業として取組んでおります。

なお、各セグメントにおける主要な関係会社の名称等は「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(環境機器関連事業)

浄化槽をはじめとする各種水処理設備の製造・施工・販売及び維持管理を主力とし、生活排水処理・産業排水処理・地域集落排水処理の各用途に分類された製品を取扱っております。また、合成樹脂製・コンクリート製など、多岐用途に対応可能で各処理水質に応じた最適な排水処理設備を提供するとともに、集落のし尿・生活雑排水の処理については地域の環境に合わせた設計・施工を行っております。アジア地域を中心とした海外にも事業を展開しており、各国に販売代理店網を構築して拡販するとともに需要の高い地域では現地生産に切り替えることで機動的かつ効率的に対応しております。

維持管理については、当社グループで販売・施工を行った施設のほか、他社製のものについてもメンテナンスを行っており、24時間監視体制やスポット対応など顧客のニーズに合わせたメンテナンス体制を整え、専属部門がこれにあっております。また、長期的に顧客と接点を持つことにより、維持管理を通じて得た情報を次期製品の開発及び営業活動につなげるなど、事業全体を通じた各種水処理に係るトータルサービスを提供しております。また、DCMグループの店舗を中心とした建物総合管理事業も行っております。

その他、地下水を飲料用として利用する地下水飲料化システムを取扱っております。また、この事業では、設備費用・運転費用を全て当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただくエスコ契約方式での取引に加え、プラントを販売し、引き渡し後のメンテナンス契約を締結する方式での取引も行っております。

(住宅機器関連事業)

住宅関連商材及び教育関連施設商材の販売並びに内外装工事を主力としております。一般住宅やマンション向けのシステムキッチン・トイレ・ユニットバスを元請であるゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカーへ向けて販売しております。体育館のフロアーやプールなどの教育関連施設・農業用温室等については、行政官庁からの受注に対し専属人員による対応を行っております。なお、近年は放射冷暖房設備や地産材を利用した木造建築資材等の環境配慮型商材の取扱いにも注力しています。

内外装工事については、ホテルやマンションのタイル工事及び工場建物の屋根工事を主力としております。

また、リフォーム事業の拡大から、関連商材を多く取扱うホームセンターを顧客とした専門部署を設置し、ホームセンターリテール商材の販売を行っております。

上記の商材・工事に加え、M&Aによって冷凍・冷蔵設備工事、空調工事、住宅サッシ事業に参入し、創業以来の堅実な事業基盤を基礎として事業拡大しております。

(再生可能エネルギー関連事業)

再生可能エネルギーの分野として、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、小形風力発電機関連事業及びバイオディーゼル燃料事業、水熱処理事業を行っており、クリーンなエネルギーによる環境負荷低減をコンセプトとして事業拡大を図るとともに、ポストFITを見越した高付加価値事業を提案するとともに、多様化する顧客からのニーズに最適な提案を実施してまいります。

太陽光発電に係る売電事業においては、ホームセンター事業を展開するDCMグループが保有する全国の既存店舗屋根に発電設備を設置することで森林伐採等の環境への影響がより少ない形での発電を実施し、固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。また、施工能力を保有する企業を子会社化したことにより、当社が保有する発電施設から大口の電力事業者へ電力を供給するPPA事業への参入が可能となりました。今後もFIT制度を利用しないNon-FITによる持続可能な事業展開を模索いたします。

小形風力発電に係る売電事業におきましても2019年より水平軸方式の発電機を用いた固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。今後、風質の良い北日本を中心として全国にサイトを展開し、2050年までに70サイトの連系を目指します。

バイオディーゼル燃料事業においては、軽油の代替燃料として廃食用油を原料としたBDF(バイオディーゼル燃料)の製造・販売及び製造施設の施工を行っております。環境意識の高まりによって需要が高まっており、今後はより需要の高いエリアでの自社製造プラントの建設・拡販を進めてまいります。

水熱処理事業においては、高温高压状態の水で有機物を処理することによって廃棄物等を有効活用することのできる処理方法による環境問題への解決に貢献できるシステムの開発を進めています。

(その他の事業)

ボトル型ウォーターサーバーの製造宅配や、水道直結型ウォーターサーバーを取り扱う家庭用飲料水事業を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 エネ	その 他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
株式会社トーブ	名古屋市西区	30					100.0%	2	無	各種水処理設備の 施工及び維持管理 等の外注 設備の賃借
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10					100.0%	1	無	各種水処理設備の 維持管理等の外注 設備の賃借
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60					100.0%	1	無	水質分析等アセス メントの外注 設備の賃借
株式会社ダイキアクシス・サステイナ ブル・パワー	東京都中央区	100					100.0%	2	有	資金の貸付
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20					100.0%	3	無	各種住宅設備機器 の施工等の外注
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市	5					100.0%	2	無	
株式会社サンエイエコホーム	神奈川県藤沢市	20					100.0%	2	有	資金の貸付
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5					100.0%	1	無	
大器環保工程(大連)有限公司	中国	千RMB 16,299					100.0%	2	無	
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	千IDR 70,000,000					100.0% [99.99%]	2	無	排水処理装置の仕 入
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 41,047					100.0%	4	無	
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	千INR 265,010					100.0% [100.0%]	1	無	
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 80					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	千INR 4,000					75.0% [75.0%]	1	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	千LKR 200,000					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	千INR 614,734					100.0% [100.0%]	-	無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄の通貨単位の略号は以下のとおりであります。

略号	RMB	IDR	SGD	INR	LKR
通貨名	人民元	インドネシア・ルピア	シンガポール・ドル	インド・ルピー	スリランカ・ルピー

- 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 「議決権の所有割合」欄の[]は、内数で間接所有の割合を記載しております。
- PT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED及び
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.は、特定子会社であります。
- 上記のほか、非連結子会社(株式会社キャップ)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略してあり
ます。

(持分法適用関連会社)

名称	所在地	出資金	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 エネ	その 他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	千RMB 4,000					20.0% [20.0%]	-	無	
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	千RMB 3,300					49.0%	1	無	

- 「出資金」欄の通貨単位の略号RMBは、人民元であります。
- 「議決権の所有割合」欄の[]は、内数で間接所有の割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	638 (98)
住宅機器関連事業	169 (21)
再生可能エネルギー関連事業	37 (5)
その他の事業	44 (1)
全社(共通)	35 (4)
合計	923 (129)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
530 (54)	42.4	14.0	5,368

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	318 (34)
住宅機器関連事業	136 (16)
その他の事業	41 (-)
全社(共通)	35 (4)
合計	530 (54)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります(出向者を除く)。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念として「ダイキアックスグループは、「環境を守る。未来を変える。」を使命とし、環境創造開発型企業として発展を続けることで、社員の生活向上及び社会の発展に貢献する。」を掲げております。

当社は、上記理念をもとに、地球環境の保全・改善を目的とした技術・商材を開発し続けるとともに、水を軸として培ってきたノウハウ及びグループ内の複合事業による相乗効果を駆使することで人と自然に優しい未来を創造いたします。

また、コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」を掲げております。このスローガンには、会社のあるべき姿である企業使命として「環境を守る。未来を変える。」、従業員一人一人のあるべき姿である企業姿勢として「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を設定することでグループとして一体感を持って持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。

設定した数値目標は以下のとおりであります。

	2022年度	2025年度
連結売上高	394億78百万円	450億円 + 14.0%
環境機器関連事業 (内、海外売上高)	204億77百万円 (22億47百万円)	220億円 + 7.4% (40億円) (+ 78.0%)
住宅機器関連事業	164億21百万円	190億円 + 15.7%
再生可能エネルギー関連事業	19億38百万円	25億円 + 29.0%
その他の事業	6億42百万円	15億円 + 133.5%
連結営業利益	8億26百万円	20億円 + 142.0%
環境機器関連事業	14億97百万円	23億円 + 53.6%
住宅機器関連事業	3億21百万円	7億円 + 117.6%
再生可能エネルギー関連事業	1億97百万円	7億円 + 255.3%
その他の事業	48百万円	1億50百万円 + 208.6%

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少のみならず、近年増加している大規模災害の発生、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症など想定・対応の難しい諸問題も発生しております。しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

2021年2月に策定いたしました2021年度から2023年度までの新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」では新型コロナウイルス感染症に関連する諸問題は2021年中に収束すると見込んでおりました。しかしながら、未だ先行きが不透明な状況であることから、上記中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の計画期間を2025年度まで延長することにより、不安定な環境下においても柔軟に対応できるものとしたしました。

また、東証市場再編におきまして、当社は流通株式時価総額の基準が未達ではあったものの、市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。上記中期経営期間内において基準を充足することができるようにESG経営を引き続き推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年に当社グループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

グローバルな舞台で期待を超える活躍

世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進

得意分野の拡大と新領域への挑戦

新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

これらを達成するための指針として以下の2項目を推進いたします。

コーポレートスローガンの体現

改めてグループ全社員がコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE(環境を守る。未来を変える。)」を深く理解し、それぞれの業務に落とし込むことで、組織として一体感をもって体現します。

基本方針

企業姿勢である「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を徹底し、変化に強い人材・組織づくりと強いグループとしての一体感を持って国内外、そして各セグメントで発生する需要の高まりに対応します。

新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

項目	戦略
安定から成長への転化	住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっております。この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」を主項目として「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材を中心とした新商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。
海外展開	<p>新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業及び単独処理浄化槽などの旧品との入れ替え需要は継続いたします。また、環境機器関連事業においては国内で日本固有の技術である浄化槽の発展と共に培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大によって、当初の計画からは遅れている状況ではございますが、2022年度にはスリランカ及びインドにおいて自社独自の運営工場を建設するなど、展開を進めております。</p>
ストックビジネスの拡大	想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業及び地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化いたします。
技術力・製品開発力	多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品や省エネを意識した製品を中心として開発を進めております。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでまいります。
再生可能エネルギー関連事業	<p>2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しております。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しております。</p> <p>これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含め、提案先のニーズに応じた複数の技術・知見を効率よく最適な形で提案可能な体制の構築を推進しております。</p> <p>なお、太陽光発電施設の保有のみならず施工及びメンテナンスの実績・経験を有する企業を買収したことにより、当社グループが提案可能な範囲は広がっております。今後はFITを活用した売電のみならず、PPA事業の提案も進めてまいります。</p>
M&Aの推進	グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値向上への取り組みを引き続き継続いたします。
IT推進	新型コロナウイルス感染症によって、従来のスピード感では間に合わないほどの変革を求められております。当該感染症によって到来したニューノーマル時代に対応するため、グループ従業員のITリテラシーを向上させつつさらなるITの活用を進めることで生産性の向上を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 新製品の開発について

環境機器関連事業が参入している市場は競争が激しい状況にあり、各企業は製品提供力に対して更なる競争を強いられ、常に新製品及び技術の開発が求められております。新製品の開発過程は複雑かつ不確かなものであり、業界の変化し続ける需要及び傾向を的確に予想することが困難であります。適切な製品の開発ができなかった場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社グループが属する環境機器関連業界は、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように、絶え間のない技術革新及びコスト削減が求められます。当社グループでは事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めてまいりましたが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合又は業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

社会情勢の変化について

当社グループは、仕入及び販売活動の一部を海外において実施しております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律又は規制・税制の変更、政治又は社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料等の購入、生産及び製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M&Aに関するリスクについて

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、既存事業の拡大や新規事業への参入を目的としたM&Aを選択肢の一つとしております。

M&Aの実施にあたりましては、対象企業の財務、法務、ビジネス面等について、外部専門家の助言を含めた詳細なデューデリジェンスに加え、当社グループとのシナジー効果等を考慮した将来価値の測定について十分な検討を実施することにより、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、当初想定したシナジー効果や事業拡大の効果が得られない場合やM&A対象会社の業績不振によりおのれに係る減損損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において様々な法的規制を受けており、日本国内においては「建設業法」「浄化槽法」「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「消防法」「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の遵守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立又は既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任について

当社は、国際的に認知されている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合には、当社が製造物責任を問われ、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社が販売する衛生陶器、ユニットバス及びシステムキッチンをはじめとする住宅機器関連商材については設立当初より主にTOTO株式会社から仕入れており、住宅機器関連事業の商品及び材料の仕入総額に占める同社の比率は、2022年12月期において33.4%(前年同期は37.8%)となっております。

同社製品は、他社のそれと比較してもラインナップが豊富であり、品質的にも優れていることから、当社の販売戦略上将来的にも同社製品を取扱う予定であります。

しかしながら、今後何らかの要因により安定した供給が受けられなくなった場合等において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、国内及び国外で様々な事業活動を行っており、事業活動を推進していく上で国内及び国外で訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等が発生した場合、その動向及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等による影響について

(環境機器関連事業)

国内外に複数の製造拠点を有しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、製造の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(住宅機器関連事業)

売上の大部分は中国・四国エリアに集中しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、中国・四国エリアの営業拠点や取引先が被災した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(再生可能エネルギー関連事業)

当社グループは国内外の幅広い地域に複数の運転中又は建設中の発電所を有しています。今後、地震等予測不能の自然災害が発生し、売電の継続が困難となった場合には、長期間にわたる操業の停止や発電所等の設備の大規模な修繕が必要となる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを今後更に進めてまいります。

(10) 感染症等の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、市況の悪化や国内外サプライチェーンの停滞、当社グループ事業活動の停滞等、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利変動のリスクについて

当社は、運転資金及び設備投資資金を金融機関からの借入金等により調達しております。現在は、主に固定金利に基づく借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。しかしながら、今後総資産に対する有利子負債の比率が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運転資金の効率的な調達を行うために取引先金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、コミットメントライン契約に基づく借入金については下記財務制限条項のいずれかに抵触した場合に期限の利益を喪失する場合があります。

(財務制限条項)

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(13) 株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向などにより時価が変動するため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) DCMグループとの関係について

当社は、2005年7月にダイキ株式会社(現、DCM株式会社)の全額出資子会社として設立された後、2005年10月にダイキ株式会社から環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割承継し、事業を開始しました。その後、2005年11月に当社全株式は当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタル及び取引銀行に譲渡され、現在、当社とDCM株式会社との間に資本的関係はございません。取引関係については、当社は本社並びに一部の支店をDCM株式会社から賃借しているほか、グループとして以下の関係にあります。

当社グループは、住宅商材等の製商品ホームセンター事業を営むDCMホールディングス株式会社、DCM株式会社及び株式会社ケーヨーなどの関係会社(以下、「DCMグループ」といいます。)に販売するとともに、DCMグループの設備維持管理も一部請け負っております。2022年12月期における当社グループの売上総額に占めるDCMグループの比率は12.2%(前年同期は12.5%)となっております。

当社は、近年のリフォーム需要の高まりとともに、リフォーム業者をはじめとしたプロ用商材へのニーズが一層増加していくものと考えております。そのため、当社グループの販売戦略としてDCMグループとの取引は重要であると認識していることから、将来的にも取引を継続する予定であります。なお、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

また、2018年度より全国のDCMグループ既存店舗との間で屋根賃貸借契約を締結し、店舗の屋根を利用した太陽光発電に係る売電事業を行っております。

当社グループは、DCMグループとの間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、今後何らかの要因により取引関係等に支障をきたした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 一定の期間にわたる工事取引の収益認識について

当社グループは一定の要件を満たす工事案件について、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて計上しております。

工事案件ごとに継続的に工事原価総額や工事進捗度の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、このリスクに対応するため、工事原価総額の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映するようにしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

a 当社グループの経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	378億24百万円	394億78百万円	+ 16億54百万円	+ 4.4%
営業利益	11億19百万円	8億26百万円	2億93百万円	26.2%
経常利益	13億円	11億72百万円	1億28百万円	9.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	6億10百万円	5億74百万円	35百万円	5.9%

b セグメントごとの経営成績

(環境機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	201億30百万円	204億77百万円	+ 3億47百万円	+ 1.7%
セグメント利益(営業利益)	16億88百万円	14億97百万円	1億90百万円	11.3%

(住宅機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	158億75百万円	164億21百万円	+ 5億45百万円	+ 3.4%
セグメント利益(営業利益)	3億70百万円	3億21百万円	48百万円	13.1%

(再生可能エネルギー関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	11億41百万円	19億38百万円	+ 7億96百万円	+ 69.8%
セグメント利益(営業利益)	1億79百万円	1億97百万円	+ 17百万円	+ 9.8%

(その他の事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6億77百万円	6億42百万円	34百万円	5.2%
セグメント利益(営業利益)	1億20百万円	48百万円	71百万円	59.7%

財政状態の状況

(資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動資産	199億81百万円	190億38百万円	9億42百万円	4.7%
固定資産	122億70百万円	128億67百万円	+ 5億96百万円	+ 4.9%
資産合計	322億52百万円	319億5百万円	3億46百万円	1.1%

流動資産につきましては、会計方針の変更により当連結会計年度から「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより未成工事支出金が減少しております。

固定資産につきましては、インド新工場が当連結会計年度に完成したことにより建物及び土地が増加しております。また、地下水飲料化システムや太陽光及び小形風力発電設備の件数は増加しておりますが、各設備の減価償却や小形風力発電設備の減損損失を計上したことにより機械装置が減少しております。

(負債・純資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動負債	168億39百万円	161億34百万円	7億5百万円	4.2%
固定負債	65億72百万円	62億48百万円	3億23百万円	4.9%
純資産	88億39百万円	95億22百万円	+ 6億82百万円	+ 7.7%
負債・純資産合計	322億52百万円	319億5百万円	3億46百万円	1.1%

流動負債につきましては、会計方針の変更により当連結会計年度から「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより未成工事受入金が減少しております。

固定負債につきましては、グリーンボンドの償還により社債が減少しております。

純資産につきましては、行使価額修正条項付新株予約権の行使により資本金及び資本準備金が増加しております。また、円安による影響で為替換算調整勘定が増加しております。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物	62億50百万円	71億38百万円	+ 8億87百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	5億20百万円	12億61百万円	+ 7億40百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	15億5百万円	15億48百万円	43百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	7億3百万円	7億90百万円	+ 14億94百万円

(当連結会計年度の主な内訳)

科目	主な内訳
営業活動による キャッシュ・フロー	主に、税金等調整前当期純利益10億7百万円、減価償却費7億15百万円、のれん償却費1億66百万円、減損損失1億69百万円、売上債権の減少額50百万円、棚卸資産の減少額3億39百万円、仕入債務の減少額3億86百万円及び法人税等の支払額8億66百万円によるものであります。
投資活動による キャッシュ・フロー	主に、有形固定資産の取得による支出13億54百万円、投資有価証券の取得による支出66百万円及び投資有価証券の売却による収入59百万円によるものであります。
財務活動による キャッシュ・フロー	主に、短期借入金の増加額13億38百万円、長期借入れによる収入5億69百万円、長期借入金の返済による支出3億7百万円、社債の償還による支出4億円、株式の発行による収入17百万円及び配当金の支払額3億27百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	35億21百万円	42億58百万円	+ 20.9%
再生可能エネルギー関連事業	1億18百万円	1億91百万円	+ 61.8%
その他の事業	68百万円	51百万円	25.7%
計	37億8百万円	45億1百万円	+ 21.4%

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 住宅機器関連事業における生産実績はありません。

b 施工実績

当連結会計年度における施工実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	74億34百万円	71億88百万円	3.3%
住宅機器関連事業	18億73百万円	23億5百万円	+ 23.0%
再生可能エネルギー関連事業	1億21百万円	4億22百万円	+ 247.5%
計	94億30百万円	99億16百万円	+ 5.2%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は工事原価によっております。
3. 再生可能エネルギー関連事業の施行実績が著しく増加しておりますが、これは主に2021年10月に株式会社サンエイエコホームを取得したことによります。

c 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
住宅機器関連事業	118億89百万円	118億97百万円	+ 0.1%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 住宅機器関連事業以外につきましては、事業の性格上、重要性が乏しいことから商品仕入実績の記載を省略しております。

d 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	121億93百万円	131億85百万円	+ 8.1%	52億99百万円	72億19百万円	+ 36.2%
住宅機器関連事業	25億32百万円	14億52百万円	42.7%	16億88百万円	12億79百万円	24.2%
再生可能エネルギー関連事業	6億88百万円	2億75百万円	60.0%	4億2百万円	99百万円	75.4%
その他の事業	5億3百万円	3億88百万円	22.7%	-	-	- %
計	159億18百万円	153億2百万円	3.9%	73億90百万円	85億97百万円	+ 16.3%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、製品及び完成工事に係る受注高を記載しております。

e 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	201億30百万円	204億77百万円	+ 1.7%
住宅機器関連事業	158億75百万円	164億21百万円	+ 3.4%
再生可能エネルギー関連事業	11億41百万円	19億38百万円	+ 69.8%
その他の事業	6億77百万円	6億42百万円	5.2%
計	378億24百万円	394億78百万円	+ 4.4%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合	販売高	割合
DCMグループ	47億40百万円	12.5%	48億22百万円	12.2%

3. 再生可能エネルギー関連事業の販売高が著しく増加しておりますが、これは主に2021年10月に株式会社サンエイエコホームを取得したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益及び費用の計上基準として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

排水処理設備等の新設および更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

b のれんの評価

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

c 固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、保有する固定資産(のれんを含む)について減損の兆候がある場合、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積もり及び仮定等については、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、日本国全体として新型コロナウイルス感染症への対策を講じることで社会経済活動が正常化に向かいつつあります。しかし、中国上海での長期間のロックダウンやウクライナ情勢の緊迫化に伴う各種資材の高騰・納期遅延等が、現在も継続して発生しております。また、スリランカがデフォルトに陥るなど世界情勢の不透明感の高まりによって景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、2025年度を最終年度とする中期経営計画「PROTECT×CHANGE」において以下の成長戦略を策定し、推進しております。

セグメント	成長戦略
環境機器関連事業	・海外における事業展開の推進 ・ストックビジネスであるメンテナンス事業及び上水エスコ事業の拡大
住宅機器関連事業	・ECビジネスの開始、新規取り扱い商材の発掘等、安定事業から成長事業への転化
再生可能エネルギー関連事業	・循環型社会の実現と安定収益確保の強化 ・ポストFITを見据えた高付加価値事業の構築・商材の発掘
全社	・IT戦略を実現するための組織強化 ・生産性向上ツールとしてITを利活用

当連結会計年度における売上高は394億78百万円(前年同期比4.4%増)及び売上総利益は81億74百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は73億47百万円(前年同期比9.0%増)であり、前年同期比6億6百万円増と大きく増加しております。これは、持続的な企業価値の向上を目的とした人的資本への投資や、企業情報の開示拡充に向けて以下の施策を行ったことが大きな要因であります。

- ・今後の企業成長を見据えた人材育成を軸とした組織の基盤強化に伴う各種施策
- ・ベースアップの実施(2022年度において定期昇給と合計して平均約6%の上昇率。また、2023年度においても定期昇給と合計して平均5%の上昇率での実施を決定)
- ・昨今の急激な物価高騰を踏まえ、全役職員の生活の安定と安心のための支援として物価上昇手当を決算賞与時に支給(当連結会計年度末に約90百万円の引当金計上)
- ・当社グループの中長期戦略をより明確にすることを目的とした非財務情報の開示拡充(統合報告書の開示に向けた準備)

また、輸送費の高騰による支払運賃の増加、インド新工場に関連した人員の教育研修のための先行採用による給与手当等の増加、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限の緩和による旅費交通費等の増加、前連結会計年度において子会社を2社取得したことによるのれんの償却額の増加などによる影響が発生しております。

その結果、営業利益は8億26百万円(前年同期比26.2%減)でありましたが、円安に伴う為替差益1億39百万円の計上により経常利益は11億72百万円(前年同期比9.9%減)、固定資産の減損損失1億69百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は5億74百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

セグメントごとの要因は次のとおりであります。

(環境機器関連事業)

・浄化槽・排水処理システム

浄化槽・排水処理システムの国内売上高につきましては、大型工事案件の進捗状況等の影響によって前年同期と比較して減少しております。

海外売上高につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症拡大等による外部環境の影響はあるものの、イラクにおけるJICA支援プロジェクトへの浄化槽等の納入、インドネシアにおけるごみ処理処分場の排出液処理設備・外部廃液処理設備案件の完成、スリランカにおける中大型槽(インドネシア工場での製造)や小型槽(日本工場での製造)の販売によって売上高が増加しております。

ストックビジネスであるメンテナンス売上につきましては、成長戦略に基づいたメンテナンス契約の拡大を推進しており、堅調に推移しております。

環境機器関連事業のセグメント利益の減少要因につきましては、浄化槽・排水処理システム事業において、新型コロナウイルス感染症の日本国内における規制緩和に伴う旅費交通費の増加、海外輸送費の高騰及び各種資材の高騰に伴う利益の圧迫、インドにおける新工場稼働に向けて教育のための工場要員の先行採用などを行ったことによります。

なお、材料等の仕入価格の値上げ要請が発生しておりますが、認定品であり価格交渉の難しい小型浄化槽につきましては各ハウスメーカーとの間で販売価格に転嫁できるように努めております。その他の受注生産品目につきましては、積算段階で仕入価格の値上げを考慮することで販売価格への転嫁を進めております。

また、10月にスリランカの組立工場、11月にインドの中大型浄化槽の製造工場が完成いたしました。スリランカの組立工場におきましては出荷を開始しております。インドの製造工場におきましては、当社が主導となり品質を確認しながら試作品を製造している状況であり、高品質な製造体制を早期に確立し、初出荷に向けて進めてまいります。なお、海外子会社につきましては3ヶ月遅れの決算を連結に取り込んでいますので損益への影響は翌連結会計年度からとなりますが、現地での組立・製造を行うことで輸送費の高騰に左右されない利益を確保できる体制を構築してまいります。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約に係る売上高及びメンテナンス売上は新規契約によって増加しております。

また、エスコ契約を行わない地下水飲料化装置の販売につきましても顧客ニーズが高まっていることによって売上が増加しております。この場合も、販売後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に貢献しています。

エスコ契約：設備費用・運転費用を全て当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただく契約であります。本ビジネスモデルにおける施設の償却は契約期間である10年間の定額法にて実施しており、10年経過後もエスコ契約が継続する場合には償却費の負担が大幅に減少することとなり、利益基盤の強化に大きく寄与いたします。

これにより、売上高は204億77百万円(前年同期比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)は14億97百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

(住宅機器関連事業)

・建設関連業者等(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)向け住宅設備・建築資材等の販売

前連結会計年度において多くの需要が発生しておりました新型コロナウイルス感染症に関連した非接触型商材(自動開閉や自動洗浄等の機能を持つトイレ等)につきましては需要が一巡し、当連結会計年度における計上は大きく減少しております。また、3月に発生しました中国上海のロックダウンの影響によって各メーカーの出荷制限が発生し、深刻な商品供給の遅延が発生いたしました。

合わせて、各メーカーにおける商材の値上げ要請が続いております。建設関連業者向けの販売につきましては仕入価格の値上げを販売価格に全ては転嫁できていない状況であり、利益率に影響を及ぼしております。セントラルバイイングによる仕入価格交渉等、販売価格及び仕入価格の両輪の対策を講じることで対処してまいります。

・ホームセンター向けリテール商材の販売

ホームセンター向けの主力商品が、12月に入り商品供給が通常納期に戻ったことに加え、商品の価格改定が行われたことから前連結会計年度と比較して微増となりました。

・住機部門工事(外壁・農業温室・店舗建築・冷凍冷蔵空調設備工事等)

ホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗建築工事が完成し、売上を計上しております。また、農業温室事業について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり設備投資に消極的な状況でしたが、回復傾向にあることから増加しております。今後も補助金の活用を合わせて提案することで受注拡大を図ります。

また、住機部門工事におきましても各仕入先からの値上げ要請が発生しております。請負工事であるために値上げ要請が本格化する前から契約しているものもあり、契約済みの案件など請負金額の増額が難しい場合がございますが、粘り強く交渉を行うことで請負金額に転嫁できるように進めてまいります。

・ECビジネス(住宅設備関連工事のオンライン注文)

ホームセンター事業を展開しているDCMグループとの協業によるECビジネスに加え、当社独自運営による全国の住宅設備リフォームのECビジネス構築を進め、2022年1月よりウェブサイトの開設やSNSでのPR活動の強化を実施しております。また、ウェブサイトで全国の一般消費者への販売を行うとともに、企業と提携することで当該企業の従業員様向け福利厚生の一環として活用いただくための企画提案も進めております。

これにより、売上高は164億21百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益(営業利益)は3億21百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

(再生可能エネルギー関連事業)

・太陽光発電事業

2021年10月に買収した株式会社サンエイエコホームの影響により太陽光発電に係る売電事業の売上高は大きく増加しております。

なお、当該子会社買収前の太陽光発電に係る売電事業における売上はDCMグループの店舗屋根を賃借して発電施設を建設し、固定価格買取制度(FIT)を利用した売電が主でありました。当該子会社は自社保有の施設を使ったFIT事業に加え、太陽光発電施設の提案から施工及びメンテナンスまでも可能であることから自社保有の施設を使った売電のみならず発電施設の販売も行っております。

FITを活用した当社グループが従来行っていた売電の利益率と比較すると、発電施設の販売の利益率は低いことから売上高の増減率とセグメント利益の増減率には差異が生じております。

・小形風力発電事業

当連結会計年度におきましては、他3社と共同参画しております環境省の「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」における売上を計上しております。

なお、FITを利用した小形風力発電に係る売電のための施設について当連結会計年度において10サイトの連系が完了いたしました。現在は18サイトが稼働しており、2025年までに総数70サイトの稼働を計画しております。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油」の営業強化に引き続き取り組んでいることから契約件数は増加しており、前年同期と比較して売上高は増加しております。

B5軽油：当社グループでは、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料である「D・0iL」を製造しております。「B5軽油」は軽油にD・0iLを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

・水熱処理事業

当該事業では水熱処理装置の販売が発生しているものの、現在は新技術確立に向けた研究開発を中心に行っております。

水熱処理：高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことからNOx(窒素酸化物)、SOx(硫化酸化物)、ダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない処理です。

これにより、売上高は19億38百万円(前年同期比69.8%増)、セグメント利益(営業利益)は1億97百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

(その他の事業)

家庭用飲料水事業について、ボトル型ウォーターサーバーの契約数の減少はございますが、サブスクモデルである水道直結型のウォーターサーバの契約者数は増加しております。

なお、水道直結型のウォーターサーバーの契約数増加に対応するために人員を先行投資していることから、当該セグメントのセグメント利益率は低下しております。

これにより、売上高は6億42百万円(前年同期比5.2%減)、セグメント利益(営業利益)は48百万円(前年同期比59.7%減)となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは安定的な経営のための運転資金の調達を図るとともに、今後の成長のための投資資金の調達を適切に行っています。

運転資金需要については、商品・原材料等の購入費用のほか製造・施工等に係る外注費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資資金需要については、国内及び海外における設備投資のほかM&Aによるものであります。なお、投資について、当連結会計年度については「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。また、今後の設備投資については、主に環境機器関連事業セグメントにおける地下水飲料化事業の設備投資及び再生可能エネルギー関連事業セグメントにおける発電設備等の設備投資を考えております。

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアクセス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2,175百万円
2020年4月	株式会社ダイキアクセス シンジケーション方式コミットメントライン契約	6,300百万円
2020年9月	株式会社ダイキアクセス サステナビリティファイナンス 第三者割当てによる第2回新株予約権	1,143百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクセス・サステナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	850百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクセス・サステナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	850百万円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高及び社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (百万円)	8,525	2,226	10,751	7,148	2,002	9,150
社債 (百万円)	400	2,725	3,125	400	3,125	3,525
合計 (百万円)	8,925	4,951	13,876	7,548	5,127	12,675

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

a 経営戦略の現状と見通し

環境機器関連事業のうち、排水処理関連事業におきましては、近年の景気回復による公共及び民間の設備投資の増加により堅調に推移している状況であります。

浄化槽のコンパクト化や高度化は重要な課題であり、優先的に取り組むことは勿論のこと、更なるコストダウンについても推し進める必要があります。対策として、同業他社との業務提携を更に強め、製品相互供給にとどまらず、研究や製造の分野でも更なる結びつきを強化し、コンパクト化、高度化、維持管理の容易性向上及びコストダウンを推し進めてまいります。また、電気料金が高騰する中、省エネ化も重要な課題であると認識しております。省エネ型の新製品開発はもとより、既存の排水処理施設等への省エネ提案も行ってまいります。

また、市場シェア拡大におきましては、「浄化槽の出荷台数の多い地域への注力」「デリバリーコストの削減」はもとより「海外展開の加速」が重要と考えており、アジア地域を中心とした発展途上国への展開を推進しており、インドネシアの工場を中心として需要を見込むことができると判断した国では国内生産へと切り替えることで輸送コストの低減及び短納期での対応を行ってまいります。メンテナンスにおきましては、全国でチェーン展開を行う顧客を増やすとともに既存メンテナンスの枠を広げてまいります。案件獲得においては、施主・設計事務所・デベロッパー・ゼネコンなどのより上流(川上)営業に加え、メンテナンスを行う中での顧客ニーズの把握や取替・更新の提案営業を推し進めることで自社案件の増加につなげてまいります。

環境機器関連事業のうち、地下水飲料化事業におきましては、水道料金の大幅な低減や緊急用水確保などのニーズがあり、水道の大口利用者を中心に営業展開し、多様な業種の顧客を取込むとともに着実な案件増加を図ってまいります。

井戸枯れや顧客の事業存続不能などが当事業継続のリスクとして考えられますが、10年契約による長期間の収益確保が可能な魅力的なストックビジネスといえます。現在まで培ってきた排水処理技術を応用することで、長期にわたる安心と信頼を築くことができると考えております。また、減価償却を契約期間である10年間で行っていることから、10年の当初契約期間満了後も契約を更新いただける場合におきましては当社グループの業績に大きく寄与する事業であります。

上記、排水処理関連事業におけるメンテナンス事業及び地下水飲料化事業はストックビジネスとして当社グループの業績の基礎となるものであり、今後も事業拡大を推進してまいります。

住宅機器関連事業におきましては、人口及び新築住宅着工戸数の減少が見込まれる中、リフォーム需要の高まりが見受けられ、大手を含め各社が新規案件以外の潜在需要の掘り起こしを更に強めていると思われれます。当事業は住宅関連設備の卸売事業として当社グループにおいて安定した収益を生み出しておりましたが、今後はその基盤をもとにさらなる成長を図ります。

環境配慮型の商材の発掘、販売エリアの拡大、EC事業の展開などを進めるとともに、優良なゼネコン、優良なホームビルダー及び優良な工務店の開拓を実施し、顧客の要求する商品に更に機能や役務提供を追加提案した売込みを図ります。また、リフォーム商材をはじめとするプロ用商材を取扱うホームセンターへの販売も引き続き注力し、取引増加を目指します。

再生可能エネルギー関連事業におきましては、政府によって2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すという宣言によって脱炭素化が大きな目標となっております。

当社におきましては、太陽光発電事業・小形風力発電事業・バイオディーゼル燃料事業・水熱処理事業という4つの選択肢を持ち、多様なクリーンエネルギー事業者としての実績をもとに最適なエネルギーミックスを顧客に提案できる体制を構築しております。今後につきましても、社会の脱炭素化に向けた取り組みに貢献し、持続可能な地球環境の実現に貢献できるように事業拡大を推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

b 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。

2022年の実績及び2023年の数値目標は以下のとおりであります。

	2022年12月期			2023年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
連結売上高	400億円	394億78百万円	98.7%	398億40百万円	100.9%
(内、海外売上高)	17億円	22億47百万円	132.2%	20億53百万円	91.4%
連結営業利益	11億50百万円	8億26百万円	71.9%	7億59百万円	91.9%
連結経常利益	13億円	11億72百万円	90.2%	8億41百万円	71.8%
親会社株主に 帰属する当期純利益	7億円	5億74百万円	82.1%	4億32百万円	75.2%

(環境機器関連事業)

指標	2022年12月期			2023年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	198億円	204億77百万円	103.4%	205億40百万円	100.3%
営業利益	15億41百万円	14億97百万円	97.2%	14億86百万円	99.3%

(住宅機器関連事業)

指標	2022年12月期			2023年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	175億円	164億21百万円	93.8%	170億5百万円	103.6%
営業利益	5億58百万円	3億21百万円	57.7%	4億98百万円	155.0%

(再生可能エネルギー関連事業)

指標	2022年12月期			2023年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	21億円	19億38百万円	92.3%	16億44百万円	84.8%
営業利益	2億71百万円	1億97百万円	72.7%	2億49百万円	126.5%

(その他の事業)

指標	2022年12月期			2023年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	6億円	6億42百万円	107.1%	6億50百万円	101.2%
営業利益	19百万円	48百万円	255.8%	41百万円	85.1%

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術系列又は提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	大栄産業株式会社	日本	水処理関連商品	2010年1月12日	2010年1月12日から2013年1月11日まで期間終了後は書面による協議の上、同一条件をもって更新 なお、2013年1月12日以降は1年ごとの自動更新	販路拡大及び機能拡張のために共同しての開発、生産、販売

(2) 販売系列又は提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	TOTO株式会社	日本	住宅設備機器	2005年10月1日	2005年10月1日から2006年9月30日まで以降1年ごとの自動更新	継続して購入する商品についての契約

(3) 再生可能エネルギー関連事業に関する契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー (連結子会社)	電気事業者各社	太陽光発電所及び小型風力発電所で発電した再生可能エネルギー電力の固定価格買取契約	固定価格買取制度に基づく期間(各発電所の発電開始より最長20年)

5 【研究開発活動】

当社グループは、より良い環境やインフラ創造の実現のため、各分野にわたり研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主要製品である排水処理装置及び関連製品の開発とそれ以外の新分野の製品の開発を開発部において進めております。具体的には、環境改善製品、エネルギー関連製品等を次期主力製品にするほか、産業廃棄物の減量化やリサイクル社会の構築に貢献できる関連製品も検討しております。また、浄化槽に関する研究開発においては、同業他社との業務提携によりコスト削減を実施しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は59百万円であります。

各事業セグメントにおける研究開発の内容は次のとおりであります。

なお、開発部の活動が複数セグメントにわたっており、全社的な研究開発部門として位置付けているため、各事業セグメントごとの研究開発費の金額は記載しておりません。

(環境機器関連事業)

当事業における研究開発活動は、開発部が行っております。

当事業において取扱っている製品は性能的な差別化が製品の特性上困難であることから、「コスト削減」及び「高効率化」を研究開発活動の基本方針としております。

主な研究テーマとしては、「生活排水処理」と「産業排水処理」であり、それぞれの研究テーマにつき、次の活動を行っております。

「生活排水処理」については、浄化槽等の製品における部材材料の変更及び部品点数の削減による製造コスト削減、構造変更等による高効率化・省エネ化を目的とし開発を行っております。

「産業排水処理」については、高効率化及びコスト削減を目的とすることに加え、排水処理規制の対象外となっているような小規模工場向け処理装置などの開発にも取り組むことで、より広い市場の声に対応することを探ってまいります。

また、海外では地域ごとの生活習慣の違い等により処理を行う排水の性質・成分等に違いがございます。各国への進出によって現地の水質検査結果の取得が可能となっていることから、国内で培った技術力を用いたそれぞれの国の実情に合った仕様の浄化槽開発にも取り組んでおります。

(住宅機器関連事業)

該当事項はありません。

(再生可能エネルギー関連事業)

当事業における研究開発活動は、株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーが行っております。

当事業に係る研究開発は、新規分野に挑戦し、当社独自の複合的な事業を創造し、将来の企業価値向上を目指すことを研究開発活動の基本方針としております。現在は、BDF関連製品として既存製品の能力改善及び新技術による新製品開発を進めるとともに、小形風力発電機についてもニーズを盛り込んだ開発を行ってまいります。また、高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等の有効活用及びダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない技術である水熱処理を用いた開発も進めております。

(その他の事業)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競合他社との販売競争が激化していることに対処するため、各事業において総額1,375百万円の設備投資(有形無形固定資産受入及び未完成物件含む。)を実施いたしました。

(1) 環境機器関連事業

提出会社においては、ストックビジネス拡大による事業基盤の強化のため、地下水飲料化システムに85百万円の設備投資を実施いたしました。また、インドでの生産力を増強するためにDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.において、新工場用地に389百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 住宅機器関連事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

(3) 再生可能エネルギー関連事業

株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーにおいて、小形風力発電設備に252百万円の設備投資を実施いたしました。また、株式会社サンエイエコホームにおいて、太陽光発電設備に524百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、株式会社サンエイエコホームにおいて、太陽光発電設備12百万円の除却を行っております。

(4) その他の事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
松山本社 (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 全社(共通)	事務所	0	0	-	5	8	14	185 (23)
東京本社 (東京都中央区他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	9	-	-	-	1	11	102 (13)
大阪支店 (大阪府豊中市他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	-	-	-	-	0	0	55 (3)
高知支店 (高知県高知市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所 倉庫	19	0	71 (1,169)	-	0	91	12 (1)
東予営業所 (愛媛県西条市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	3	0	101 (2,592)	-	-	105	14 (1)
今治営業所 (愛媛県今治市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	3	0	69 (1,458)	-	0	72	5 (2)
松山工場 (愛媛県東温市)	環境機器関連事業 その他の事業	生産設備 事務所	44	5	203 (8,317)	7	1	262	23 (2)
津島工場 (愛媛県宇和島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	28	11	257 (16,297)	-	2	299	17 (6)
信州工場 (長野県佐久市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	71	7	162 (18,625)	-	0	242	11 (-)
福島工場 (福島県福島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	0	0	77 (24,005)	-	0	77	4 (-)
配送センター (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 その他の事業	事務所 倉庫 機材置場	397	4	58 (17,877)	-	1	462	67 (16)
地下水飲料化事業部門	環境機器関連事業	地下水 飲料化 システム	1	596	-	6	0	604	21 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は133百万円であります。
3. 地下水飲料化システムは全国に点在しており、個別に記載することが困難なため、「地下水飲料化事業部門」としてまとめて記載しております。
4. 「松山本社」、「東京本社」及び「配送センター」の一部を連結会社に賃貸しており、従業員数には賃貸している連結会社の従業員数も含めて記載しております。
5. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワー	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備及び小形風力発電設備(注)3	1	3,353	35 (13,576)	0	0	3,390	7 (2)
株式会社サンエイエコホーム	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備(注)4	42	928	501 (148,230)	0	0	1,474	21 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワーにおいて、太陽光発電設備はDCMグループの全国既存店舗(北海道、九州を除く。)に設置しており、また、小形風力発電設備は北海道、青森県に設置しております。これらは個別に記載することが困難なため、「太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業部門」に係る設備をまとめて記載しております。
4. 株式会社サンエイエコホームにおいて、太陽光発電設備は全国各地に設置しており、個別に記載することが困難なため、「太陽光発電に係る売電事業部門」に係る設備をまとめて記載しております。
5. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. DAIKI AXIS INDONESIA	環境機器関連事業	生産設備他	188	70	68 (7,200)	1	2	331	92 (17)
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	環境機器関連事業	生産設備他	338	77	258 (15,782)	-	1	675	9 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	地下水飲料化事業部門 (注) 3	環境機器 関連事業	地下水飲料化 システム	353	12	自己資金	(注) 2	(注) 2
株式会社サン エイエコホーム (注) 7	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 5	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 FIT売電用	112	-	借入金	2022年10月	2023年10月
株式会社サン エイエコホーム (注) 7	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 5	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 PPA用	943	40	借入金	2022年10月	2024年2月
株式会社ダイキ アックス・サス テナブル・パ ワー	小形風力発電に係る 売電事業部門(注) 5	再生可能 エネルギー 関連事業	小形風力発電施設 FIT売電用	539	406	自己資金 社債(注) 4	2021年7月	2023年12月
株式会社ダイキ アックス・サス テナブル・パ ワー	東日本事業所	再生可能 エネルギー 関連事業	バイオディーゼル 燃料生産設備	273	5	借入金	2022年12月	2024年1月
海外連結子会社	インド	環境機器 関連事業	工場設備及び BOO・BOT事業に係 る設備	924	826	新株予約権 (注) 6	2021年9月	2023年6月

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

2. 翌連結会計年度における計画を記載しております。

3. 顧客企業への当社プラント等の設置であります。

4. 2020年2月28日に発行した無担保社債(適格機関投資家限定)の発行による調達資金であります。

5. 太陽光発電設備は全国各地に設置を計画しております。また、小形風力発電設備は北海道、青森県等の各地に設置を計画しております。

6. 2020年9月7日に発行した第三者割当てによる第2回新株予約権の発行による調達資金であり、資金用途のとおりであります。

7. 株式会社サンエイエコホームは2023年1月1日付で株式会社ダイキアックス・サステナブル・パワーに吸収合併されております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,672,100	13,672,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	13,672,100	13,672,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当てによる第2回新株予約権(2020年9月7日発行)	
決議年月日	2020年8月21日
新株予約権の数(個)	12,367
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,236,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 4, 5, 6, 7
新株予約権の行使期間	2020年9月8日～2023年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	-
取得条項に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から、提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された内容はありません。

(注) 1. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、割当株式数((注)3.(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額((注)5.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、(注)3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の92%に相当する金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に(注)2.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
下限行使価額は、725円とする。ただし、(注)7の規定を準用して調整される。
- (5) 割当株式数の上限
2,500,000株(発行日である2020年9月7日現在の発行済株式総数に対する割合は20.15%)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達の下限
1,812百万円((注)2.(1)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする下記の条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。

当社は、2023年9月7日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき公表を行った場合又は当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄もしくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記(2)ないし(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が(注)7の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)7に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)7.(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)7.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 各本新株予約権の払込金額

金157円(本新株予約権の目的である株式1株当たり1.57円)

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初875円とする。ただし、行使価額は(注)6に従い、修正又は調整される。

6. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が805円(以下「下限行使価額」といい、(注)7の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 前号の規定に関わらず、当社は、2020年9月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができる。本号に基づき下限行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、下限行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、725円(ただし、(注)7の規定を準用して調整される。)に修正される。ただし、当社又はその企業集団(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限らない。)が存在する場合には、当社は、本号に基づく下限行使価額の修正を行うことができない。

7. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は、変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後株式行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。ただし、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(ただし、(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)6.(1)に基づく行使価額の修正日又は(注)6.(2)に基づく下限行使価額の修正が効力を生じる日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額((注)6.(2)に基づく修正後の下限行使価額を含む。)の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を(注)3の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結した本割当契約において、下記の内容について合意した。

(1) 行使許可条項

本新株予約権には、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、割当先は本新株予約権を行使できる旨が定められた行使許可条項が付与されており、当社の事業内容の進捗、資金需要及び市場環境等を総合的に勘案し、当社の裁量により割当予定先に対して行使許可を行うかどうかを判断することができる仕組みとなっている。

なお、当社が割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に締結した本割当契約には、下記の内容が含まれる。

割当予定先は、本割当契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書を提出し、これに対し当社が書面(以下「行使許可書」という。)により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間(以下「行使許可期間」という。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ、本新株予約権を行使できる。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができるが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき割当先が本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできない。

当社は、行使許可を行った後、行使許可期間中に当該行使許可を取り消す旨を割当先に通知することができ、この場合、通知の翌々取引日から、割当予定先は当該行使許可に基づく本新株予約権の行使ができなくなる。

当社は、行使許可を行った場合又は行使許可を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

(2) 本新株予約権の買入請求条項

発行会社が吸収分割又は新設分割(発行会社が分割会社となる場合に限る。)につき発行会社の株主総会で承認決議した場合、割当先は、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日の15取引日前まで(同日を含む。)の期間中に、発行会社に対して通知を行うことにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができる。

発行会社は、上記の請求を受けた場合、速やかに(かつ当該吸収分割又は新設分割の効力発生日より前に)残存する本新株予約権の全部を本新株予約権に係る払込金額で買い入れるものとする。

10. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本新株予約権の行使に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社並びに当社の役員、役員関係者及び大株主は、割当先との間において、株券貸借契約を締結する予定はありません。

12. その他の投資の保護を図るために必要な事項

(1) 割当先による行使制限措置

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項ないし第5項の定めに基づき、割当先と締結する本第三者割当て契約において、原則として、単一層中にMSCB等(同規則に定める意味を有する。以下同じ。)の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限するよう措置(割当先が本新株予約権を第三者に売却する場合及びその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する内容を約する旨定めることを含む。)を講じる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年10月1日から 2022年12月31日まで)	第18期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		240
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		24,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		725
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		17
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		12,633
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,263,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		905
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		1,143

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月26日～ 2020年12月14日 (注)1	380,000	12,788,800	175	2,158	175	1,941
2021年1月7日～ 2021年12月24日 (注)1	859,300	13,648,100	388	2,547	388	2,330
2022年3月23日～ 2022年6月9日 (注)1	24,000	13,672,100	8	2,556	8	2,339

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	14	67	20	4	5,413	5,531	-
所有株式数 (単元)	-	24,285	192	46,022	328	13	65,848	136,688	3,300
所有株式数 の割合(%)	-	17.8	0.1	33.7	0.2	0.0	48.2	100.0	-

(注) 1. 上記の「金融機関」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)が所有する3,777単元を含めて記載しております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 自己株式198株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YOUプランニング	愛媛県松山市喜与町1-2-2	4,140,000	31.1
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	678,300	5.1
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	535,000	4.0
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	535,000	4.0
大善 彰総	兵庫県西宮市	408,000	3.1
大善 磨世子	兵庫県西宮市	406,000	3.1
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1-8-12	377,700	2.8
ダイキアクセス従業員持株会	愛媛県松山市美沢1-9-1	286,100	2.2
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	148,800	1.1
三甲株式会社	岐阜県瑞穂市本田474-1	134,800	1.0
計	-	7,649,700	57.5

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 678,300株

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式377,700株は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,668,700	136,687	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	13,672,100	-	-
総株主の議決権	-	136,687	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式377,700株(議決権の数3,777個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイキアックス	愛媛県松山市美沢1-9-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式377,700株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2014年8月29日付で167百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が162,700株取得しております。また、2017年9月14日付で追加で161百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が122,900株を取得しております。

なお、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度末現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、377,700株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象としております。

J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員を対象としております。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	198	-	198	-

(注) 1. 保有自己株式数には、BBT信託及びJ-ESOP信託が所有する当社株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当および期末配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては1株当たり12円といたしました。

次期の配当につきましては、普通配当金は中間・期末ともに当連結会計年度と同様にそれぞれ1株当たり12円といたします。また、2023年が当社創業65周年であることを記念し、中間・期末ともにそれぞれ1株当たり3円を記念配当として加算いたします。

その結果、中間配当金を1株当たり15円、期末配当金を1株当たり15円とし、通期では1株当たり30円(うち、記念配当6円)とさせていただきます。予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月10日 取締役会	164	12.00
2023年3月24日 定時株主総会	164	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル企業として企業価値を向上させ、当社の株主をはじめ従業員、取引先、地域社会等の全てに対して社会的責任を果たしていくため、コーポレートガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」「内部統制体制の整備・改善」並びに「透明性の確保」であると考えております。

また、コンプライアンス(法令遵守)の強化及び定着化をさらに推進していくとともに決算情報や重要な経営情報等については、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会の決定機関を設置しております。また、その他の意思決定機関としては常務会、総合リスク対策委員会、指名・報酬委員会を設けております。

会社の各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(取締役会)

会社の意思決定機関であります取締役会は、常勤取締役8名(監査等委員である取締役1名を含む。)及び非常勤取締役6名(監査等委員である取締役2名を含む。)の計14名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき監査等委員会監査を実施し、取締役の職務執行を監査・監督をすることとしております。

(常務会)

重要な会議体として常務会を設置しており、取締役会で決議された事項を実行するためのより詳細な決定や、予算の消化推進状況及び予実差異の分析報告等を行っております。また、経営状況、業務遂行上の問題点及び各部門間の牽制機能等について把握に努めております。なお、出席者については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のほか、議題に応じて適宜出席が必要な者(執行役員その他関連所属長、子会社役員等)が参加することで、より迅速で効率的な事業運営の実現とグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目指しております。

(総合リスク対策委員会)

リスク及び法令違反については、第一次的には各部門において対応いたしますが、各部門において対応が困難である場合又は全社的に考えるべきリスク及び法令違反については、代表取締役社長に報告され、代表取締役社長の判断により総合リスク対策委員会に報告され、審議されます。

総合リスク対策委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。総合リスク対策委員会では代表取締役社長が委員長であり、取締役、執行役員、その他委員長に指名された者が委員となっています。

また、監査等委員である取締役、コンプライアンス推進室長及びその他委員長に指名された者をオブザーバーとしています。原則年4回、更に必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策及び制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況、その他リスク管理に関する当社の現況・問題点及び新たなリスク要因の検討について審議し、関係部署への指示等によりリスク管理を行っております。なお、それらの指示が適切に運用されているかについては、監査等委員会がモニタリングを行い、その結果を取締役に報告することとしております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、社外取締役4名及び常勤取締役1名で構成されている任意の委員会であり、委員長に社外取締役を選任しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会がその諮問機関として設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任、構成、報酬等に関して、取締役会からの諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申いたします。

(会計監査人)

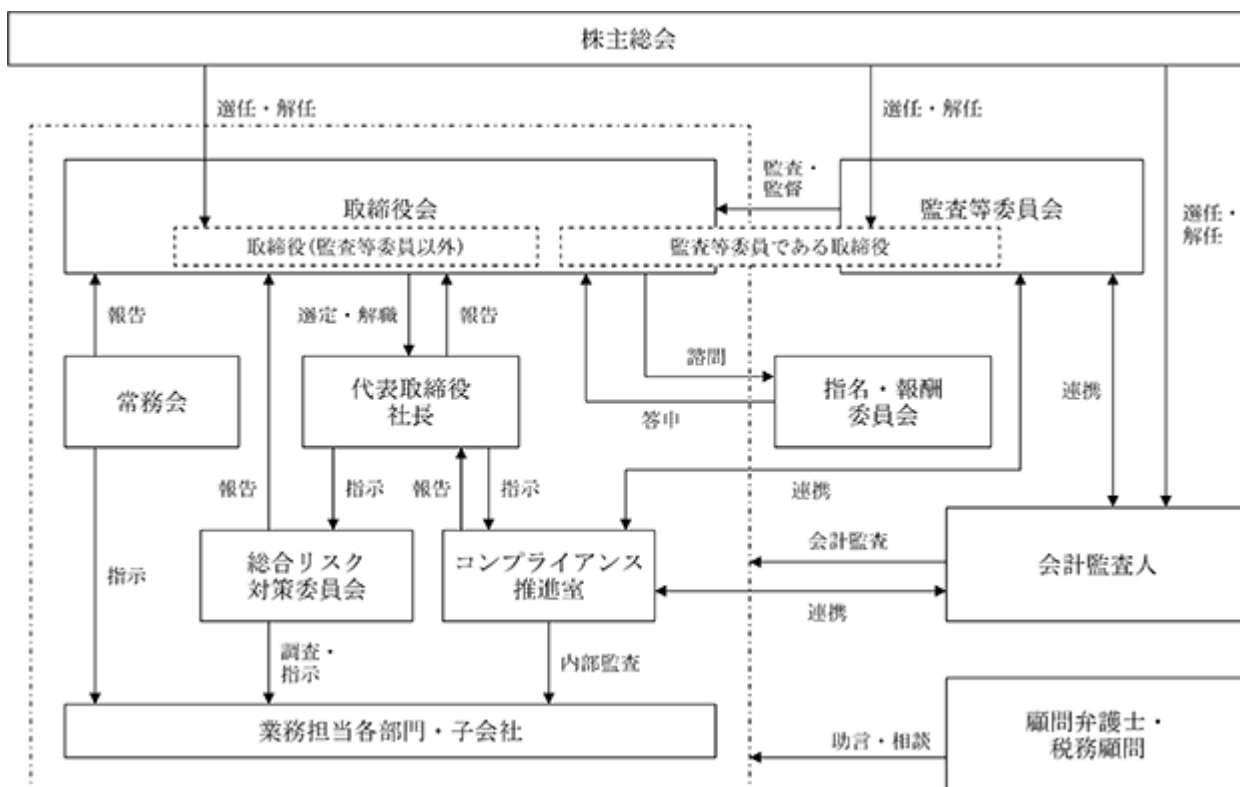
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査のほか、会計上の課題について随時協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

各機関の構成員は次のとおりであります。

(は議長又は委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	総合リスク対策委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長 CEO	大亀 裕					
取締役副社長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	堀淵 昭洋					
取締役副社長 COO (環境機器関連・住宅機器関連事業セグメント担当)	中山 繁樹					
専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	大亀 裕貴					
取締役上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長 兼海外事業統括本部長	高岡 慎也					
取締役常務執行役員 経営管理本部長兼財務部長	本田 和博	○				
取締役常務執行役員 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	○				
社外取締役	出縄 良人					
社外取締役	山下 崇文					
社外取締役	奥田 早希子					
社外取締役	樋口 志朗					
社外取締役(監査等委員)	三好 年久					
社外取締役(監査等委員)	高橋 祥子					
社外取締役(監査等委員)	御手洗 徹					
その他(執行役員)	-				5名	

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、上記の体制及びその運用が、当社並びに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役・使用人に相当するものの職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
 - ・また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。
 - ・監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・当社及び子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることとする。
 - ・業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。
 - ・取締役会の任意の委員会として、5名以内の取締役からなる委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性及び客観性を高める。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「総合リスク対策委員会」がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的及び随時に報告を受ける。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

- (ト) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容を速やかに報告する。
 - ・前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。
 - ・また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。
- (チ) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。
- (リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会と代表取締役社長、取締役副社長との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (ロ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方)
- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- (反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況)
- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - ・「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - ・「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

b 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。ただし、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

e 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内と定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社並びに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査等委員会による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署であるコンプライアンス推進室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

i 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	大亀 裕	1960年5月26日	1987年4月 ダイキ株式会社入社 2004年4月 ダイキ株式会社代表取締役専務 2005年7月 当社設立 代表取締役社長 2012年4月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長 2013年10月 PT.BETSINDO AQUATEK SEJAHTERA(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社(現、DCM株式会社)取締役 2016年5月 DCMホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年3月 当社代表取締役社長グローバル事業本部長 2019年3月 当社代表取締役社長CEO CGO 2021年3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 2	116,800
取締役副社長CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	堀淵 昭洋	1959年6月5日	1989年10月 ダイキ株式会社入社 2005年7月 当社設立 取締役 2007年1月 当社取締役経営管理本部長 2011年3月 当社常務取締役経営管理本部長 2015年3月 当社専務取締役経営管理本部長 2017年3月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社取締役副社長執行役員CFO CIO 戦略事業本部長 2020年1月 当社取締役副社長執行役員CFO戦略事業本部長 2022年1月 当社取締役副社長CFO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当) 2023年1月 当社取締役副社長CFO CCO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任) 2023年2月 株式会社メディア代表取締役社長(現任)	(注) 2	37,200
取締役副社長COO (環境機器関連・住宅機器関連事業セグメント担当)	中山 繁樹	1961年9月14日	1985年3月 ダイキ株式会社入社 2005年10月 当社入社 2006年7月 当社福岡支店長 2010年1月 当社東京支社長 2010年3月 当社取締役東京支社長 2015年3月 当社常務取締役東京支社長 2015年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 2017年3月 当社常務取締役環境機器事業本部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員環境機器事業本部長 2019年3月 株式会社ダイテック代表取締役社長 2022年1月 当社専務取締役(環境機器関連事業セグメント担当) 2023年3月 当社取締役副社長COO(環境機器関連・住宅機器関連事業セグメント担当)(現任)	(注) 2	2,000
専務取締役CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	大亀 裕貴	1992年5月21日	2018年4月 当社入社 グローバル事業本部事業本部長付マネージャー 2018年4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.取締役(現任) 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任) 2019年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 2020年1月 当社取締役常務執行役員CIO 社長室長 2022年1月 当社専務取締役CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長兼 海外事業統括本部長	高岡 慎也	1964年12月14日	1989年9月 ダイキ株式会社入社 2005年10月 当社入社 2010年3月 大器環保工程(大連)有限公司董事長 2011年4月 当社東京支社東京施設管理部長 2013年3月 当社取締役東京支社東京施設管理部長 2015年4月 当社取締役関西営業本部長 2017年3月 当社取締役技術事業部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部副本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員CGO 環境機器事業本部副本部長 2022年1月 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部長 兼アジア・アフリカ事業部長 2022年4月 大器環保工程(大連)有限公司董事長(現任) 2023年2月 当社取締役常務執行役員環境機器事業統括本部長 兼海外事業統括本部長 2023年3月 当社取締役上席常務執行役員環境機器事業統括本部長兼海外事業統括本部長(現任)	(注) 2	7,200
取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼財務部長	本田 和博	1970年5月3日	2005年10月 当社入社 2013年4月 当社経営管理本部付東武産業株式会社(現、株式会社トーブ)業務部長 2015年4月 当社経営管理本部総務部長 2017年4月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)監査役 2019年3月 当社執行役員経営管理本部長兼総務部長 2019年4月 当社執行役員経営管理統括部長兼総務部長 2020年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年1月 株式会社トーブ代表取締役社長 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年4月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2021年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2023年1月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 兼財務部長(現任)	(注) 2	4,800
取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	1963年12月4日	2005年10月 当社入社 2010年1月 当社大阪支店長 2014年9月 当社東北支店長 2017年4月 当社東日本事業部長 2019年3月 当社執行役員環境機器事業本部国内営業統括部長 2023年1月 当社執行役員環境機器事業統括本部国内営業統括部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員住宅機器事業統括本部長(現任)	(注) 2	10,200
取締役	出縄 良人	1961年1月31日	1983年6月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 1993年2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役 1993年7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任) 1997年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役 1999年3月 ディー・ブレイン証券株式会社代表取締役 2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年5月 DANベンチャーキャピタル株式会社(現、株式会社CFスタートアップス)設立 代表取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 崇文	1956年10月16日	1981年4月 1986年4月 1992年4月 1993年4月 1998年1月 1999年1月 2002年10月 2004年1月 2022年3月 2022年9月	株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社リクルートRCS事業部マネージャー 株式会社リクルートスーパーコンピューター研究所マネージャー 株式会社リクルートHRS事業部次長 株式会社元システムサービス専務取締役 株式会社プライムシステム常務取締役 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C)設立顧問 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役 当社取締役(現任) 株式会社T4C取締役相談役(現任)	(注) 2	
取締役	奥田 早希子 (現姓:安倍)	1970年5月27日	1995年4月 1996年11月 2006年10月 2006年10月 2014年7月 2015年10月 2019年11月 2020年7月 2021年10月 2022年3月	株式会社コムソン社入社 株式会社環境新聞社入社 フリーライターとして独立 編集オフィスchomo代表(現任) 積水化学工業株式会社入社 フリーライターとして活動 一般社団法人Water-n設立代表理事(現任) 一般社団法人日本コン水インフラ財団評議員(現任) 特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役	樋口 志朗	1958年1月23日	1982年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年3月 2021年4月 2021年4月 2022年3月 2022年3月 2023年3月	愛媛県庁入庁 愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室長 愛媛県東予地方局建設部長 愛媛県土木部河川港湾局長 愛媛県土木部長 愛媛県参与 当社取締役(監査等委員) 株式会社愛媛建設コンサルタント専務執行役員(現任) 一般社団法人愛媛県建設業協会相談役(現任) 一般社団法人愛媛県測量設計業協会相談役(現任) 株式会社愛媛FC政策顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役(監査等委員)	三好 年久	1961年9月22日	1985年4月 2004年7月 2007年2月 2009年8月 2011年8月 2013年2月 2017年2月 2020年8月 2023年3月	株式会社伊予銀行入行 株式会社伊予銀行三島支店次長 株式会社伊予銀行審査第一部課長 株式会社伊予銀行久米支店長 株式会社伊予銀行営業店支援部推進役 株式会社伊予銀行本店営業部副部長 株式会社伊予銀行岡山支店長 愛媛県銀行協会常務理事 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	高橋 祥子	1979年1月1日	2005年4月 2006年10月 2013年1月 2015年10月 2017年6月 2019年3月 2020年6月 2020年10月	最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録、スプリング法律事務所入所 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社棋創社監査役 日本女性法律家協会幹事 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本女性法律家協会会計監査(現任) 一般社団法人キネコ・フィルム監事(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	御手洗 徹	1951年2月1日	1975年4月 2006年7月 2007年1月 2016年3月 2023年3月	株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行 オリックス株式会社入社 ORIX Asia Limited 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						186,200

- (注) 1. 出縄良人、山下崇文、奥田早希子、樋口志朗、三好年久、高橋祥子及び御手洗徹は、社外取締役であります。
2. 2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
4. 専務取締役大亀裕貴は、代表取締役社長大亀裕の長男であります。

社外役員の状況

a 社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役の出縄良人氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の山下崇文氏は、複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の奥田早希子氏は、水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験及び発信力を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は一般社団法人Water-nの代表理事であり、当社は同社へ雑誌「Water-n」の協賛等の取引をしておりますが、該当取引は通常の取引の範囲内でありませ

す。

社外取締役の樋口志朗氏は、長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有し、その知識・経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の三好年久氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する高い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の高橋祥子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、それらに基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の御手洗徹氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する高い知見を有しており、海外での勤務経験において得た知識・経験等を当社の監査機能に活かしていただき、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督強化に寄与いただけると期待し、同氏を監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

b 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としております。そして、この基準を満たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員でない社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場から、その経歴を通じて培った会社経営に関する豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に反映し、取締役会の監督機能を強化する役割を担っております。

また、当社の監査等委員である社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外の立場から、財務・会計・法務等各分野における豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監査・監督する役割を担っております。

これらの役割を果たすため、社外取締役は取締役会における決算報告や内部統制部門からの報告等を通じて相互に連携しているほか、随時意見交換を行っております。また、監査等委員である社外取締役と内部監査、会計監査との連携については、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載の相互連携に監査等委員である社外取締役も参加することにより確保されています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき内部監査担当者及び会計監査人との連携をとりながら監査等委員会監査を実施し取締役の職務執行を監査・監督することとしております。

監査等委員会は、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。

また、監査等委員は、監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の実施状況報告を定期的を受け、随時意見・情報交換を継続的に実施することとしております。さらに、監査等委員会による常勤取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに会計監査人及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催することとしております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 哲夫	12回	12回
高橋 祥子	12回	12回
樋口 志朗	12回	12回

内部監査の状況

社内業務監査の強化を図るため、代表取締役社長直轄組織として、内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて当社及び子会社の業務監査を行っております。

具体的には、期初に年度の内部監査計画書を策定し代表取締役社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。監査結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行う実効性の高い内部監査をしております。

また、内部監査室は、監査等委員会監査及び会計監査人と相互に連携しており、監査の状況及び監査計画について、随時情報・意見交換を行っております。監査において改善事項があった場合は、それぞれの改善事項の確認など、フォロー監査を実施しております。また、内部統制部門は、監査等委員会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

なお、内部監査室は2023年1月付けでコンプライアンス推進室へ改称しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2005年以降

c 業務を執行した公認会計士

千原 徹也

吉田 秀敏

継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 10名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選任にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されており監査日数・監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査体制及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	44	18
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	44	18

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が5百万円あります。

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容はデューデリジェンス調査対応業務及びコンプライアンス管理体制高度化に係る助言業務の報酬であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬 (aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	0
計	-	-	-	0

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

連結子会社の非監査業務の内容は法務に関するアドバイザー業務の報酬であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査時間帯を勘案し、適切に判断した上で決定しております。

e 監査等委員会等が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について審議した結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬に関する構成等

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は原則、基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は導入しておりません。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬につきましては、連結税金等調整前当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置付けております。

業績連動型株式報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

また、業績連動型株式報酬は、内規に基づき取締役に連結税金等調整前当期純利益の達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みとしております。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬 = 5 : 4 : 1 程度でありませず(KPIを100%達成の場合)。

c 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、当社が目標とする経営指標に掲げている連結税金等調整前当期純利益に対する達成度に応じて支給することとしております。

業績連動型株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結税金等調整前当期純利益を指標として、ESG課題を含めた中期経営目標の達成度、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。その上で役職ごとに定められた算定基準に基づき付与株式数を定め、付与しております。

当事業年度における連結税金等調整前当期純利益は10億7百万円(前連結会計年度比81.6%)となりました。

d 役員の報酬に関する株主総会の決議事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において年額5億円以内(うち、社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しております。この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(決議当時の員数9名)であります。

監査等委員である取締役については、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名(決議当時の員数3名)であります。

また、業績連動型株式報酬につきましては、2014年3月28日開催の第9回定時株主総会において導入しており、当制度による報酬は2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で年額90百万円以内と決議いただいております。また、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、付与される株式給付信託(BBT)の1事業年度当たりのポイント数の合計を70,400ポイントを上限とすることを決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	330	300	29	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25	24	0	-	7

(注) 1. 非金銭報酬等は株式給付信託(BBT)であります。

2. 当事業年度の個人別の報酬額の内容について、取締役会は、同会での審議及び監査等委員の協議により、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると確認しており、当該決定方針に沿っていると判断いたしました。

3. 当連結会計年度において、昨今の急激な物価高騰を踏まえ、社外役員へ物価上昇手当を業績連動報酬等として支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等
大亀 裕	133	取締役	提出会社	121	11	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会の諮問機関として社外取締役4名および常勤取締役1名で構成される指名・報酬委員会を設置し、計3回の指名・報酬委員会を開催いたしました。指名・報酬委員会においては、報酬決定の方針、決定手続き等について審議のうえ答申が行われ、取締役会においてその答申を踏まえた上で決議が行われました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引先との良好な関係の構築、事業の円滑な推進及び当社の企業価値の向上を前提として、上場株式を政策保有目的で保有する場合がありますが、定期的に経済合理性や保有意義等を検討するとともに取引先企業の意向を調整し縮減する方針です。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検討いたします。

また、保有株式の議決権行使にあたっては、当社企業価値の維持向上及び良好な取引関係の維持発展の観点から議案内容を検討し適切に行使用いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	90

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	8	取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO株式会社	13,710	12,189	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	61	64		
株式会社ノザワ	25,500	25,500	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。	無
	17	18		
ダントーホールディングス株式会社	20,400	20,400	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。	無
	4	4		
大東建託株式会社	285	266	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	3	3		
株式会社ナック	3,856	3,127	その他の事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	3	3		
株式会社ナガワ	100	100	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。	無
	0	1		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式の全ての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社では、定期的に経済合理性や保有意義等を検証し、必要な対応を実施しております。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに更改いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,298	7,268
受取手形及び売掛金	3 7,290	1、3 6,786
完成工事未収入金及び契約資産	2,091	1 2,975
商品及び製品	547	779
仕掛品	82	46
未成工事支出金	8 2,769	112
原材料及び貯蔵品	352	364
仕掛販売用不動産	-	213
その他	710	764
貸倒引当金	161	274
流動資産合計	19,981	19,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、4、7 1,364	2、4、7 1,660
機械装置及び運搬具（純額）	2、4 5,298	4 5,271
土地	2 2,275	2 2,377
リース資産（純額）	4 66	4 43
建設仮勘定	350	683
その他（純額）	4 65	4 57
有形固定資産合計	9,420	10,093
無形固定資産		
のれん	1,024	881
リース資産	146	96
その他	35	42
無形固定資産合計	1,207	1,020
投資その他の資産		
投資有価証券	2 383	2 352
繰延税金資産	373	465
その他	2、5 1,125	2、5 1,179
貸倒引当金	239	242
投資その他の資産合計	1,642	1,753
固定資産合計	12,270	12,867
資産合計	32,252	31,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 2,949	2, 3 2,660
工事未払金	2 1,771	2 1,700
短期借入金	6 6,878	6 8,217
1年内返済予定の長期借入金	2 269	2 308
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	462	226
未成工事受入金	1,826	-
契約負債	-	652
賞与引当金	382	412
役員賞与引当金	69	39
完成工事補償引当金	35	18
製品保証引当金	9	10
工事損失引当金	0	19
その他	2 1,784	2 1,468
流動負債合計	16,839	16,134
固定負債		
社債	3,125	2,725
長期借入金	2 2,002	2 2,226
繰延税金負債	61	22
株式給付引当金	154	154
資産除去債務	416	427
その他	810	692
固定負債合計	6,572	6,248
負債合計	23,412	22,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,547	2,556
資本剰余金	2,286	2,295
利益剰余金	4,330	4,608
自己株式	287	286
株主資本合計	8,876	9,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	27
為替換算調整勘定	94	318
その他の包括利益累計額合計	40	345
新株予約権	1	1
非支配株主持分	1	1
純資産合計	8,839	9,522
負債純資産合計	32,252	31,905

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	37,824	39,478
売上原価	2, 3 29,963	2, 3 31,304
売上総利益	7,860	8,174
販売費及び一般管理費	4, 5 6,741	4, 5 7,347
営業利益	1,119	826
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	7	8
仕入割引	149	138
為替差益	19	139
その他	100	143
営業外収益合計	281	439
営業外費用		
支払利息	32	34
社債利息	11	10
持分法による投資損失	6	2
貸倒引当金繰入額	0	1
支払手数料	34	26
その他	14	21
営業外費用合計	99	93
経常利益	1,300	1,172
特別利益		
固定資産売却益	6 0	6 2
負ののれん発生益	-	36
投資有価証券売却益	10	0
受取保険金	7	47
特別利益合計	19	87
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 3
固定資産除却損	8 11	8 61
減損損失	9 64	9 169
投資有価証券売却損	-	1
その他	6	16
特別損失合計	85	251
税金等調整前当期純利益	1,235	1,007
法人税、住民税及び事業税	691	562
法人税等調整額	66	129
法人税等合計	624	433
当期純利益	610	574
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	610	574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	610	574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	27
為替換算調整勘定	128	410
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	130	385
包括利益	741	960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	741	960
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	1,897	4,033	289	7,800
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	388	388			777
剰余金の配当			314		314
親会社株主に帰属する当期純利益			610		610
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	388	388	296	2	1,076
当期末残高	2,547	2,286	4,330	287	8,876

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	56	227	171	3	1	7,634
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						777
剰余金の配当						314
親会社株主に帰属する当期純利益						610
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	132	130	1	0	129
当期変動額合計	1	132	130	1	0	1,205
当期末残高	54	94	40	1	1	8,839

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,547	2,286	4,330	287	8,876
会計方針の変更による累積的影響額			31		31
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,547	2,286	4,362	287	8,908
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8	8			17
剰余金の配当			327		327
親会社株主に帰属する当期純利益			574		574
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8	8	246	0	265
当期末残高	2,556	2,295	4,608	286	9,173

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54	94	40	1	1	8,839
会計方針の変更による累積的影響額						31
会計方針の変更を反映した当期首残高	54	94	40	1	1	8,871
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						17
剰余金の配当						327
親会社株主に帰属する当期純利益						574
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	412	385	0	0	385
当期変動額合計	27	412	385	0	0	650
当期末残高	27	318	345	1	1	9,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,235	1,007
減価償却費	667	715
のれん償却額	107	166
負ののれん発生益	-	36
減損損失	64	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	57
賞与引当金の増減額(は減少)	105	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	29
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	0
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1	17
工事損失引当金の増減額(は減少)	26	19
株式給付引当金の増減額(は減少)	79	0
受取利息及び受取配当金	12	17
支払利息	44	45
持分法による投資損益(は益)	6	2
固定資産売却損益(は益)	1	1
固定資産除却損	11	61
投資有価証券売却損益(は益)	10	1
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,026	50
棚卸資産の増減額(は増加)	1,084	339
仕入債務の増減額(は減少)	827	386
未成工事受入金の増減額(は減少)	823	-
前受金の増減額(は減少)	240	-
契約負債の増減額(は減少)	-	76
未払消費税等の増減額(は減少)	56	26
その他	1	27
小計	1,136	2,155
利息及び配当金の受取額	11	17
利息の支払額	44	45
法人税等の支払額	582	866
営業活動によるキャッシュ・フロー	520	1,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	686	1,354
投資有価証券の取得による支出	217	66
投資有価証券の売却による収入	244	59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 807	-
定期預金の預入による支出	37	129
定期預金の払戻による収入	36	37
差入保証金の差入による支出	12	36
その他	24	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,505	1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	2,318	1,338
長期借入れによる収入	1,860	569
長期借入金の返済による支出	1,214	307
社債の発行による収入	1,000	-
社債の償還による支出	406	400
株式の発行による収入	776	17
配当金の支払額	314	327
リース債務の返済による支出	87	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	703	790
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	284
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,605	787
現金及び現金同等物の期首残高	7,856	6,250
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	99
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,250	1 7,138

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

株式会社トーブ
株式会社ダイテク
株式会社環境分析センター
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
株式会社富士原冷機
株式会社日本エアソリューションズ
株式会社サンエイエコホーム
株式会社アルミ工房萩尾
大器環保工程(大連)有限公司
PT.DAIKI AXIS INDONESIA
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.

当社の連結子会社であった株式会社DAインベントは、同じく当社の連結子会社である株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、当連結会計年度に取得した株式会社三和新建材は、当社の連結子会社である株式会社アルミ工房萩尾を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キャップ

株式会社キャップは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

北京潔神福吉環保科技有限公司
凌志大器浄化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社キャップ

持分法を適用しない理由

株式会社キャップは、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	3月31日 (注) 2

(注) 1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2022年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金、仕掛販売用不動産

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空系膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備並びに小形風力発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売、ホームセンター向けリテール商材の販売及びECビジネス、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光・小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光発電事業にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらの

メンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事売上高	3,243	3,699

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設および更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,024	881

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、従来は連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(従来の工事進行基準に相当)を適用し、進捗率を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法(従来の工事完成基準に相当)を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1億33百万円減少し、売上原価は1億30百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は31百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は3百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる「前受金」は、「契約負債」として表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に表示し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未成工事受入金の増減額(は減少)」及び「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」として表示することといたしました。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました以下の勘定科目は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各表示区分の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「有形固定資産」の「減価償却累計額」は当連結会計年度において、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、各資産項目の金額から直接控除して表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

流動資産

前連結会計年度において「未収入金」153百万円及び「流動資産 その他」556百万円は、「流動資産 その他」として組み替えております。

固定資産

前連結会計年度において、「有形固定資産」に表示していた「建物及び構築物」2,223百万円、「減価償却累計額」859百万円、「機械装置及び運搬具」7,934百万円、「減価償却累計額」2,635百万円、「リース資産」204百万円、「減価償却累計額」138百万円、「その他」511百万円、「減価償却累計額」446百万円は、「建物及び構築物(純額)」、「機械装置及び運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」、「その他(純額)」として組替えております。

また、前連結会計年度において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」58百万円及び「固定資産 投資その他の資産 その他」1,067百万円は、「固定資産 投資その他の資産 その他」として組み替えております。

流動負債

前連結会計年度において「リース債務」96百万円及び「流動負債 その他」1,688百万円は、「流動負債 その他」として組み替えております。

固定負債

前連結会計年度において「リース債務」177百万円及び「固定負債 その他」633百万円は、「固定負債 その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」7百万円は表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

これらの導入に際し、BBT信託については、2019年3月26日開催の株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で役員株式給付規程を制定しており、また、J-ESOP信託については、株式給付規程を制定しております。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末においてBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は286百万円(前連結会計年度287百万円)、株式数は377,700株(前連結会計年度379,300株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	84百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	- 百万円
土地	160百万円	160百万円
投資有価証券	11百万円	11百万円
投資その他の資産(その他)	361百万円	375百万円
計	624百万円	629百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
支払手形及び買掛金	505百万円	547百万円
工事未払金	0百万円	11百万円
流動負債(その他)	1百万円	- 百万円
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	140百万円	131百万円
計	648百万円	690百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	103百万円	94百万円
支払手形	44百万円	53百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,079百万円	4,753百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産 その他(関係会社出資金)	28百万円	29百万円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれらに係る財務制限条項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しており、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約並びに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資金調達枠	16,437百万円	18,935百万円
借入実行残高	7,107百万円	8,217百万円
差引額	9,330百万円	10,717百万円

なお、貸出コミットメントライン契約及び実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

貸出コミットメントライン契約

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

実行可能期間付タームローン契約

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円

8 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未成工事支出金	5百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	10百万円	8百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	26百万円	19百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	2,313百万円	2,508百万円
賞与引当金繰入額	264百万円	289百万円
退職給付費用	135百万円	134百万円
役員賞与引当金繰入額	69百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	25百万円
減価償却費	169百万円	175百万円
のれん償却額	107百万円	166百万円

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	64百万円	59百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	- 百万円
計	0百万円	2百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
土地	- 百万円	0百万円
計	2百万円	3百万円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	61百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
計	11百万円	61百万円

9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
BDF製造施設	愛媛県松山市	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	49
		その他(工具、器具及び備品)	0
		土地	10

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

BDF製造施設につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。建物及び構築物、土地は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
太陽光発電資産	山形県西置賜郡ほか	土地	10
		建設仮勘定	53
風力発電資産	青森県西津軽郡ほか	機械装置及び運搬具	91
飲料水精製設備	インド	機械装置及び運搬具	13

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしております。

太陽光発電資産につきましては、今後使用が見込まれない土地及び建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また風力発電資産及び飲料水精製設備につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、土地につきましては正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しており、また建設仮勘定につきましては使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。機械装置及び運搬具につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.47%~8.00%で割り引いて計算しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	38百万円
組替調整額	10百万円	1百万円
税効果調整前	2百万円	37百万円
税効果額	0百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	27百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	128百万円	410百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	128百万円	410百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	128百万円	410百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4百万円	2百万円
その他の包括利益合計	130百万円	385百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,788,800	859,300	-	13,648,100

(注) 普通株式の発行済株式数の増加859,300株は、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	383,698	-	4,200	379,498

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首383,500株、当連結会計年度末379,300株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により4,200株減少しております。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)	普通株式	2,120,000	-	859,300	1,260,700	1

(注) 行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	153	12	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	160	12	2021年6月30日	2021年9月3日

(注) 1. 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

2. 2021年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163	12	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,648,100	24,000	-	13,672,100

(注) 普通株式の発行済株式数の増加24,000株は、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	379,498	-	1,600	377,898

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首379,300株、当連結会計年度末377,700株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により1,600株減少しております。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)	普通株式	1,260,700	-	24,000	1,236,700	1

(注) 行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	163	12	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	164	12	2022年6月30日	2022年9月2日

(注) 1. 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

2. 2022年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	12	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 2023年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	6,298百万円	7,268百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金	47百万円	129百万円
現金及び現金同等物	6,250百万円	7,138百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社サンエイエコホームを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	887 百万円
固定資産	1,289 百万円
のれん	518 百万円
流動負債	683 百万円
固定負債	1,213 百万円
株式の取得価額	800 百万円
現金及び現金同等物	39 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	760 百万円

株式の取得により新たに株式会社アルミ工房萩尾を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	233 百万円
固定資産	19 百万円
のれん	87 百万円
流動負債	64 百万円
固定負債	45 百万円
株式の取得価額	230 百万円
現金及び現金同等物	182 百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	47 百万円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として浄化槽製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、新株予約権の行使による増資、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	382	382	-
資産計	382	382	-
(1) 社債(*3)	3,525	3,511	13
(2) 長期借入金(*3)	2,272	2,230	41
負債計	5,797	5,741	55

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

(*3)1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	351	351	-
資産計	351	351	-
(1) 社債(*3)	3,125	3,072	52
(2) 長期借入金(*3)	2,534	2,472	61
負債計	5,659	5,545	113

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

(*3)1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	4	28	-	-
合計	4	28	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	27	-	-
合計	-	27	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	400	400	400	400	500	1,425
長期借入金	269	257	455	239	239	809
合計	669	657	855	639	739	2,234

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	400	400	400	500	400	1,025
長期借入金	308	524	304	304	304	788
合計	708	924	704	804	704	1,813

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	204	-	-	204
債券	-	27	-	27
資産計	204	27	-	232

(注) 投資信託の時価は上表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は118百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,072	-	3,072
長期借入金	-	2,472	-	2,472
負債計	-	5,545	-	5,545

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	252	179	73
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	90	75	14
	小計	343	255	88
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	6	6	0
	(2)債券	32	35	2
	(3)その他	-	-	-
	小計	39	41	2
合計		382	297	85

当連結会計年度(2022年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	185	148	36
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	73	57	16
	小計	258	205	52
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	19	20	0
	(2)債券	27	30	2
	(3)その他	45	47	2
	小計	92	98	5
合計		351	304	47

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	-
債券	120	-	-
その他	69	5	-
合計	244	10	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	4	-	0
その他	55	0	0
合計	59	0	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
前払退職金支給額	57百万円	63百万円
確定拠出年金制度への掛金等	113百万円	121百万円
退職給付費用	171百万円	185百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	119百万円	169百万円
未払金	57百万円	53百万円
未払事業税	34百万円	26百万円
貸倒引当金	126百万円	158百万円
工事損失引当金	0百万円	6百万円
完成工事補償引当金	11百万円	5百万円
賞与引当金	118百万円	129百万円
減損損失	65百万円	148百万円
投資有価証券	4百万円	2百万円
その他	527百万円	467百万円
繰延税金資産小計	1,065百万円	1,169百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	42百万円	99百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	416百万円	386百万円
評価性引当額小計 (注) 2	458百万円	485百万円
繰延税金資産合計	606百万円	683百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25百万円	15百万円
資産除去債務	93百万円	89百万円
保険積立金	0百万円	0百万円
固定資産圧縮積立金	48百万円	47百万円
その他	126百万円	88百万円
繰延税金負債合計	295百万円	240百万円
繰延税金資産(負債)の純額	311百万円	443百万円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	373百万円	465百万円
固定負債 - 繰延税金負債	61百万円	22百万円

2. 評価性引当額が27百万円増加しております。この主な要因は、海外子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	9	-	-	3	107	119
評価性引当額	-	9	-	-	3	29	42
繰延税金資産	-	-	-	-	-	77	(b) 77

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金119百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	12	4	152	169
評価性引当額	-	-	-	12	0	86	99
繰延税金資産	-	-	-	-	3	66	(b) 70

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金169百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.68%	6.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.44%	0.03%
住民税均等割	3.31%	4.13%
法人税等の特別控除額	- %	3.48%
法人税等還付税額	- %	0.48%
評価性引当額の増減	8.84%	0.16%
のれん償却額	2.64%	5.04%
負ののれん発生益	- %	1.11%
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	3.44%	3.18%
その他	0.36%	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.56%	42.99%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

地下水飲料化システムの機械装置の設置契約、太陽光発電設備及び小形風力発電設備の機械装置の設置契約並びに事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から7～20年と見積り、割引率は0.000%～1.310%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	386百万円	416百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円	11百万円
連結子会社の取得による増加額	6百万円	- 百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
その他増減額(は減少)	1百万円	1百万円
期末残高	416百万円	427百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業	計		
浄化槽・排水処理システム	19,567	-	-	19,567	-	19,567
地下水飲料化事業	909	-	-	909	-	909
住宅設備・建築資材等の販売	-	11,639	-	11,639	-	11,639
ホームセンター向けリテール 商材の販売	-	2,048	-	2,048	-	2,048
住機部門工事	-	2,713	-	2,713	-	2,713
ECビジネス	-	20	-	20	-	20
太陽光発電事業	-	-	1,344	1,344	-	1,344
小形風力発電事業	-	-	255	255	-	255
バイオディーゼル燃料関連事業	-	-	204	204	-	204
水熱処理事業	-	-	134	134	-	134
その他	-	-	-	-	642	642
顧客との契約から生じる収益	20,477	16,421	1,938	38,836	642	39,478
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,477	16,421	1,938	38,836	642	39,478

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,956
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,009
契約資産(期首残高)	1,090
契約資産(期末残高)	1,751
契約負債(期首残高)	706
契約負債(期末残高)	652

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は612百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

請負工事契約及びメンテナンス契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、取扱う商製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、商製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境機器関連事業」、「住宅機器関連事業」及び「再生可能エネルギー関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

環境機器関連事業

- ・浄化槽・排水処理システムの開発・製造・販売・設計・施工及び維持管理

住宅機器関連事業

- ・水回りを軸とした住宅関連商材の卸売
- ・内外装資材・冷凍冷蔵設備・空調設備・住宅サッシ等の施工・販売
- ・農業温室の施工

再生可能エネルギー関連事業

- ・太陽光・小形風力の売電事業(固定価格買取制度(FIT)を活用した売電、自社保有資産で発電した電力の電力需要家への売電)
- ・太陽光・小形風力発電施設の設計・施工・販売
- ・バイオディーゼル燃料の製造・販売・精製プラントの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「環境機器関連事業」セグメントの売上高は2億86百万円増加し、セグメント利益は3百万円減少しております。また「住宅機器関連事業」セグメントの売上高は3億17百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。「再生可能エネルギー関連事業」セグメントの売上高は1億1百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,130	15,875	1,141	37,146	677	37,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	6	0	56	0	56
計	20,180	15,881	1,141	37,203	677	37,881
セグメント利益	1,688	370	179	2,237	120	2,358
セグメント資産	13,199	7,075	7,623	27,898	157	28,055
その他の項目						
減価償却費	317	39	241	598	3	601
のれん償却額	29	64	12	107	-	107
減損損失	-	-	64	64	-	64
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	363	145	2,265	2,774	-	2,774

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,477	16,421	1,938	38,836	642	39,478
セグメント間の内部 売上高又は振替高	100	5	8	113	0	114
計	20,577	16,426	1,946	38,950	642	39,592
セグメント利益	1,497	321	197	2,016	48	2,065
セグメント資産	13,068	6,550	7,703	27,322	149	27,471
その他の項目						
減価償却費	307	43	296	646	2	649
のれん償却額	33	81	51	166	-	166
減損損失	13	-	156	169	-	169
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	542	49	880	1,472	-	1,472

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,203	38,950
「その他」の区分の売上高	677	642
セグメント間取引消去	56	114
連結財務諸表の売上高	37,824	39,478

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,237	2,016
「その他」の区分の利益	120	48
セグメント間取引消去	144	132
全社費用(注)	1,383	1,371
連結財務諸表の営業利益	1,119	826

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,898	27,322
「その他」の区分の資産	157	149
全社資産(注)	4,196	4,433
連結財務諸表の資産合計	32,252	31,905

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	598	646	3	2	66	66	667	715
のれん償却額	107	166	-	-	-	-	107	166
減損損失	64	169	-	-	-	-	64	169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,774	1,472	-	-	16	22	2,790	1,494

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,797	623	9,420

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMグループ	4,740	環境機器関連事業及び住宅機器関連事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,985	1,107	10,093

(注) 当連結会計年度より、本邦以外に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の合計の10%を超えたため、当項目を記載しております。なお、前連結会計年度につきましては、本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の90%を超えるため記載を省略しておりましたが、当連結会計年度と同一の地域区分にて集計したものを記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMグループ	4,822	環境機器関連事業及び住宅機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能エネルギー関連	計			
(のれん)							
当期償却額	29	64	12	107	-	-	107
当期末残高	125	392	505	1,024	-	-	1,024

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能エネルギー関連	計			
(のれん)							
当期償却額	33	81	51	166	-	-	166
当期末残高	116	310	453	881	-	-	881

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

住宅機器関連事業において、当社の連結子会社である株式会社アルミ工房萩尾が当社の子会社である株式会社三和新建材を吸収合併したことにより、負ののれん発生益36百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	665.97円	716.05円
1株当たり当期純利益	47.06円	43.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.56円	-

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度379,300株、当連結会計年度377,700株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度381,570株、当連結会計年度378,121株であります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	610	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	610	574
普通株式の期中平均株式数(株)	12,975,931	13,287,117
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	138,935	-
(うち新株予約権(株))	(138,935)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	2020年8月21日取締役会決議に基づく第三者割当てによる第2回新株予約権新株予約権の数 12,367個(普通株式 1,236,700株)

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,839	9,522
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	3
(うち新株予約権(百万円))	(1)	(1)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,836	9,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,268,602	13,294,202

(重要な後発事象)

取得による企業結合

・株式会社アドアシステム

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社アドアシステムの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社アドアシステム	空調設備工事全般及び建築工事全般

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アドアシステムは、2001年の創立以来、広島県をはじめとした山陽地方を中心に空調設備の設計施工関連の事業を展開している会社であります。

当社グループは、中期経営計画において住宅設備の卸売事業などを行う住宅機器関連事業における商材・商圏の拡大を成長戦略の1つとして設定することで、「安定から成長への転化」を進めています。

その中で、株式会社アドアシシステムと同様の事業を営む株式会社富士原冷機を2019年に買収したことにより、愛媛県を主な営業エリアとした空調設備関連事業にも進出しました。今回、山陽地方を中心に空調分野で豊富な施工実績を有する株式会社アドアシシステムとの協業により、取引先ネットワーク・商圏の拡大、当社グループにおける他事業とあわせた一体的なサービスの提供など多くのシナジーが得られるものと考えており、検討を重ねた結果、株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	754百万円
取得原価		754百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 48百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

・株式会社メディア

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議において、株式会社メディアの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社メディア	太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギーに関する事業及び電気工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社メディアは埼玉県さいたま市に本社を置く、太陽光発電設備の設計・施工・維持管理を主とした電気工事業及び自社保有太陽光発電所における売電事業を主要事業とする会社であります。

当社グループでは、「社会全体の低炭素化に向けた取組に貢献し、持続可能な地球環境の実現を目指す」ことを基本理念として、事業者をはじめとする電力需要家の方々に対して太陽光・風力・バイオディーゼル燃料などの再生可能エネルギーを複合的かつ効率的に提案可能な体制の構築を推進しております。

その中で当社グループにおける太陽光事業は、従来は固定価格買取制度(FIT制度)を利用した売電事業が主でありました。しかしながら、今後到来する同制度終了後における持続的な当社グループの事業運営に加え、世界規模での環境意識の高まりによってPPAモデルをはじめとする様々な方法での需要が増していることに鑑み、2021年に太陽光発電設備の設計・施工・維持管理を行うことができる株式会社サンエイエコホームを買収いたしました。これにより、顧客からのニーズに対してより適切な提案が可能な体制となりました。

今般、同様の事業を営む株式会社メディアとの協業によって大口電力需要家からの要望に対してより迅速に対応できる体制を構築できるとともに、当社グループの技術力・購買力をさらに高めることができるものと考え、検討を重ねた結果、同社の株式の取得を決定いたしました。

PPAモデル：当社グループが太陽光発電システムを無償で配置し、運用・維持管理を提供。電力需要家は当社が発電した電力を購入、使用した分の電気代を支払う契約

(3) 企業結合日

2023年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	570百万円
取得原価		570百万円

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、株式譲渡契約に基づき、条件事項が適切に遂行された場合、最大200百万円を支払う契約となっておりますが、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 43百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 富士原冷機	第1回無担保社債	2019年 1月25日	100 (-)	100 (-)	0.46	-	2026年 1月23日
株式会社 ダイキアックス	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)(グリーンボン ド)	2020年 2月28日	2,475 (300)	2,175 (300)	3ヶ月円 Tibor+0.29	-	2030年 2月27日
株式会社 ダイキアックス・サ ステイナブル・パ ワー	第1回無担保社債 (株式会社伊予銀行 保証付及び適格機 関投資家限定)(グ リーンボンド)	2021年 5月31日	950 (100)	850 (100)	0.25	-	2031年 5月30日
合計	-	-	3,525 (400)	3,125 (400)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	400	400	500	400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,878	8,217	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	269	308	0.44	
1年以内に返済予定のリース債務	96	87	0.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,002	2,226	0.45	2024年8月30日～ 2037年6月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	177	94	1.28	2024年8月26日～ 2027年2月27日
合計	9,423	10,934		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	524	304	304	304
リース債務	69	21	4	0

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
地下水飲料化システムの 原状回復義務	151	3	1	153
太陽光発電設備の 原状回復義務	243	4	-	247
小形風力発電設備の 原状回復義務	15	1	-	17
事務所の不動産賃貸契約 に伴う原状回復義務	6	3	-	9
合計	416	12	1	427

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,023	20,091	29,059	39,478
税金等調整前四半期(当 期)純利益 (百万円)	532	699	873	1,007
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	352	393	489	574
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.56	29.64	36.84	43.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.56	3.10	7.21	6.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,089	3,371
受取手形	3 2,657	3 2,666
売掛金	1 3,341	1 3,174
完成工事未収入金及び契約資産	1,492	2,051
商品及び製品	385	470
仕掛品	1	3
未成工事支出金	1,813	86
原材料及び貯蔵品	266	262
その他	1 739	1 496
貸倒引当金	141	189
流動資産合計	13,646	12,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	623	595
機械装置及び運搬具	724	626
工具、器具及び備品	40	32
土地	1,001	1,001
リース資産	39	28
建設仮勘定	43	66
有形固定資産合計	2,473	2,349
無形固定資産		
ソフトウェア	23	24
リース資産	139	91
その他	1	1
無形固定資産合計	164	116
投資その他の資産		
投資有価証券	2 261	2 233
関係会社株式	7,687	8,261
関係会社出資金	119	119
関係会社長期貸付金	200	300
繰延税金資産	394	368
差入保証金	2 477	2 477
その他	333	336
貸倒引当金	222	223
投資その他の資産合計	9,251	9,873
固定資産合計	11,889	12,340
資産合計	25,536	24,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 2,479	1, 2 2,244
工事未払金	1, 2 1,071	1, 2 1,029
短期借入金	4 5,897	4 6,970
1年内償還予定の社債	300	300
未払金	1 485	1 553
未払法人税等	295	105
未払消費税等	62	135
前受金	324	-
未成工事受入金	1,600	-
契約負債	-	414
賞与引当金	287	303
役員賞与引当金	58	30
完成工事補償引当金	29	14
製品保証引当金	9	10
工事損失引当金	0	7
その他	320	312
流動負債合計	13,222	12,432
固定負債		
社債	2,175	1,875
長期借入金	200	200
関係会社事業損失引当金	240	-
株式給付引当金	154	154
資産除去債務	158	163
その他	717	618
固定負債合計	3,645	3,010
負債合計	16,868	15,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,547	2,556
資本剰余金		
資本準備金	2,330	2,339
資本剰余金合計	2,330	2,339
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	110	107
繰越利益剰余金	3,913	4,541
利益剰余金合計	4,024	4,648
自己株式	287	286
株主資本合計	8,614	9,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	30
評価・換算差額等合計	51	30
新株予約権	1	1
純資産合計	8,667	9,290
負債純資産合計	25,536	24,732

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 30,164	1 30,041
売上原価	1 24,562	1 24,458
売上総利益	5,602	5,583
販売費及び一般管理費	1, 2 5,194	1, 2 5,401
営業利益	407	181
営業外収益		
受取利息	1 5	1 6
受取配当金	1 315	1 369
仕入割引	145	135
為替差益	9	167
受取手数料	1 138	1 142
受取賃貸料	1 27	1 27
関係会社事業損失引当金戻入額	-	240
その他	1 35	1 45
営業外収益合計	677	1,135
営業外費用		
支払利息	21	17
社債利息	9	8
支払手数料	24	22
関係会社事業損失引当金繰入額	3 81	-
貸倒引当金繰入額	0	0
賃貸収入原価	8	16
その他	3	9
営業外費用合計	148	74
経常利益	936	1,242
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	11	0
減損損失	54	-
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	66	1
税引前当期純利益	872	1,240
法人税、住民税及び事業税	402	299
法人税等調整額	135	20
法人税等合計	266	319
当期純利益	605	920

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,179	40.3	2,884	39.1
労務費	1	444	5.6	482	6.5
外注費		3,927	49.9	3,766	51.1
経費	2	330	4.2	240	3.3
当期総工事費用		7,882	100.0	7,373	100.0
期首未成工事支出金	4	1,343		46	
合計		9,226		7,420	
期末未成工事支出金		1,813		86	
他勘定振替高	3	131		212	
当期完成工事原価		7,280		7,122	

(注) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賞与引当金繰入額	46百万円	44百万円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
支払運賃	48百万円	52百万円
旅費交通費	46百万円	45百万円
不動産賃借料	37百万円	36百万円
工事損失引当金繰入額	26百万円	7百万円
完成工事補償引当金繰入額	2百万円	15百万円

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建設仮勘定への振替高	31百万円	52百万円
販売費及び一般管理費への 振替高	37百万円	15百万円

4 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用したため、当事業年度の期首未成工事支出金は当会計基準等を適用した後の金額となっております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【施設管理原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	20	0.9	71	2.8
労務費		56	2.3	53	2.1
外注費		2,077	85.5	2,050	81.6
経費		273	11.3	337	13.4
当期施設管理原価		2,427	100.0	2,512	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	168百万円	156百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,158	1,941	1,941	141	3,591	3,732
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	388	388	388			
剰余金の配当					314	314
固定資産圧縮積立金 の取崩				30	30	-
当期純利益					605	605
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	388	388	388	30	321	291
当期末残高	2,547	2,330	2,330	110	3,913	4,024

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	289	7,543	54	54	3	7,600
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		777				777
剰余金の配当		314				314
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		605				605
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			2	2	1	4
当期変動額合計	2	1,071	2	2	1	1,067
当期末残高	287	8,614	51	51	1	8,667

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,547	2,330	2,330	110	3,913	4,024
会計方針の変更による累積的影響額					31	31
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,547	2,330	2,330	110	3,945	4,056
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	8	8	8			
剰余金の配当					327	327
固定資産圧縮積立金の取崩				3	3	-
当期純利益					920	920
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	8	8	8	3	596	592
当期末残高	2,556	2,339	2,339	107	4,541	4,648

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	287	8,614	51	51	1	8,667
会計方針の変更による累積的影響額		31				31
会計方針の変更を反映した当期首残高	287	8,646	51	51	1	8,699
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		17				17
剰余金の配当		327				327
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		920				920
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20	20	0	20
当期変動額合計	0	611	20	20	0	590
当期末残高	286	9,257	30	30	1	9,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜並びに地下水飲料化システムについては定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
機械装置及び運搬具	5～20年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

(8) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内訳及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売、ホームセンター向けリテール商材の販売及びECビジネスにて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事売上高	2,520	2,878

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設および更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、従来は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(従来工事進行基準に相当)を適用し、進捗率を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法(従来工事完成基準に相当)を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減してしております。

この結果、当事業年度の売上高は1億46百万円減少し、売上原価は1億43百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はそれぞれ3百万円減少してしております。また、利益剰余金の当期首残高は31百万円増加してしております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる「前受金」は、「契約負債」として表示することといたしました。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました以下の勘定科目は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より各表示区分の「その他」に含めて表示してしております。

流動資産

前事業年度において、「前渡金」317百万円、「前払費用」55百万円、「未収入金」204百万円及び「流動資産 その他」161百万円は、「流動資産 その他」739百万円としております。

固定資産 投資その他の資産

前事業年度において、「長期貸付金」58百万円、「破産更生債権等」78百万円、「長期前払費用」14百万円、「長期未収入金」98百万円及び「固定資産 投資その他の資産 その他」84百万円は、「固定資産 投資その他の資産 その他」333百万円としております。

流動負債

前事業年度において、「リース債務」80百万円、「未払費用」50百万円及び「預り金」189百万円は、「流動負債 その他」320百万円としております。

固定負債

前事業年度において、「リース債務」159百万円及び「固定負債 その他」557百万円は、「固定負債 その他」717百万円としております。

(追加情報)

株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表注記「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載してしておりますので、注記を省略してしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	305百万円	284百万円
短期金銭債務	69百万円	97百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	11百万円	11百万円
差入保証金	361百万円	361百万円
計	372百万円	372百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
買掛金	505百万円	503百万円
工事未払金	0百万円	11百万円
計	506百万円	515百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	102百万円	75百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。また、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約並びに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資金調達枠	13,487百万円	13,987百万円
借入実行残高	5,200百万円	6,970百万円
差引額	8,287百万円	7,017百万円

なお、貸出コミットメントライン契約及び実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

貸出コミットメントライン契約

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

実行可能期間付タームローン契約

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

5 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
株式会社トープ	14百万円	- 百万円
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー	1,350百万円	968百万円
株式会社サンエイエコホーム	1,217百万円	1,659百万円
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	23百万円	- 百万円
計	2,605百万円	2,627百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	158百万円	158百万円
売上原価	1,324百万円	1,320百万円
販売費及び一般管理費	21百万円	27百万円

関係会社との営業取引以外による取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	532百万円	524百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	1,807百万円	1,872百万円
賞与引当金繰入額	215百万円	233百万円
役員賞与引当金繰入額	58百万円	30百万円
貸倒引当金繰入額	35百万円	22百万円
減価償却費	101百万円	100百万円
おおよその割合		
販売費	51.0%	50.1%
一般管理費	49.0%	49.9%

3 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度

当社の連結子会社である株式会社DAインバントの財政状態等を勘案し、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」81百万円を営業外費用に計上しております。

当事業年度

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,261百万円、関係会社出資金119百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,687百万円、関係会社出資金119百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払金	46百万円	41百万円
貸倒引当金	110百万円	125百万円
工事損失引当金	0百万円	2百万円
完成工事補償引当金	8百万円	4百万円
製品保証引当金	2百万円	3百万円
賞与引当金	87百万円	92百万円
減損損失	101百万円	89百万円
投資有価証券	4百万円	2百万円
関係会社事業損失引当金	73百万円	- 百万円
関係会社株式	264百万円	264百万円
未払事業税	19百万円	15百万円
その他	286百万円	290百万円
繰延税金資産小計	1,006百万円	931百万円
評価性引当額	450百万円	450百万円
繰延税金資産合計	556百万円	481百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22百万円	14百万円
資産除去債務	14百万円	13百万円
固定資産圧縮積立金	48百万円	47百万円
差額負債調整勘定	65百万円	28百万円
譲渡損益調整勘定	10百万円	9百万円
その他	- 百万円	0百万円
繰延税金負債合計	161百万円	112百万円
繰延税金資産(負債)の純額	394百万円	368百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.80%	4.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.35%	8.94%
住民税均等割	4.09%	2.88%
法人税等の特別控除額	- %	2.62%
評価性引当額の増減	0.01%	0.01%
その他	0.42%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.59%	25.78%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	623	15	0	42	595	597
	機械装置及び運搬具	724	65	0	163	626	1,796
	工具、器具及び備品	40	10	0	19	32	275
	土地	1,001	-	-	-	1,001	-
	リース資産	39	-	-	11	28	111
	建設仮勘定	43	135	113	-	66	-
	計	2,473	226	113	236	2,349	2,781
無形固定資産	ソフトウェア	23	10	-	9	24	70
	リース資産	139	3	-	51	91	189
	その他	1	-	-	-	1	0
	計	164	13	-	61	116	260

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 地下水飲料化システム

57 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	364	191	141	413
賞与引当金	287	303	287	303
役員賞与引当金	58	30	58	30
完成工事補償引当金	29	14	29	14
製品保証引当金	9	10	9	10
工事損失引当金	0	7	0	7
関係会社事業損失引当金	240	-	240	-
株式給付引当金	154	-	0	154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																												
定時株主総会	3月中																												
基準日	12月31日																												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り																													
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所	-																												
買取手数料	無料																												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.daiki-axis.com/</p>																												
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象とし、保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり進呈いたします。 株主優待のお申込みには、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」にてお申込み並びにご登録をしていただく必要があります。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記の「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など2,000点以上の商品や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLs Coin』と交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数 (単位：株)</th> <th>初年度 (単位：ポイント)</th> <th>2年目以降(注) (単位：ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599</td> <td>3,000</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>600～699</td> <td>4,000</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>700～799</td> <td>5,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>800～899</td> <td>6,000</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>900～999</td> <td>7,000</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>8,000</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>20,000</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>40,000</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1年以上保有(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されること)</p>		保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)	500～599	3,000	3,300	600～699	4,000	4,400	700～799	5,000	5,500	800～899	6,000	6,600	900～999	7,000	7,700	1,000～1,999	8,000	8,800	2,000～2,999	20,000	22,000	3,000以上	40,000	44,000
保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)																											
500～599	3,000	3,300																											
600～699	4,000	4,400																											
700～799	5,000	5,500																											
800～899	6,000	6,600																											
900～999	7,000	7,700																											
1,000～1,999	8,000	8,800																											
2,000～2,999	20,000	22,000																											
3,000以上	40,000	44,000																											

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月25日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日四国財務局長に提出

事業年度 第18期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日四国財務局長に提出

事業年度 第18期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月29日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

株式会社ダイキアックス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田秀敏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合で算出している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度に係る売上高のうち3,699百万円は、一定期間にわたり収益を認識したものである(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)。</p> <p>当該収益認識にあたっては、見積工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて測定されており、特に、工事原価総額及び工事進捗度については、経営者による重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>会社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなる。また、工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や、悪天候等による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性がある。</p> <p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する場合の工事進捗度の計算に用いる工事原価総額の見積りには不確実性を伴うという質的な重要性及び連結財務諸表に計上されている金額的な重要性を考慮して、当該収益認識における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の工事契約において一定の期間にわたり収益を認識する場合の工事原価総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事予算書の査閲や承認手続といった工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2)工事原価総額の見積りの検討</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる工事予算書と照合して見積原価内容が工事目的物と整合しているか、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中で将来の不確実性に対応することを理由として金額的に重要な調整項目が含まれていないかどうかを検討した。 決算期毎に最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や現場担当者が作成した見直し根拠資料との照合等により、その変動内容が適切かどうかを検討した。 現場責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直し要否に関する判断について質問し、当該判断及び工事予算の見直し内容の適時性・適切性を検討した。 工事予算を閲覧し、作業内容ごとの見積原価の一部について、見積書などその根拠となる積算資料と照合した。また、各工種の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないか及び工事進捗状況と整合しているかどうかを検討した。 必要と認められた工事については現場視察を実施し、工事の施工状況が現場責任者から聴取した工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容及び工事進捗度と整合しているかどうかを検討した。

子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末時点において、のれんが881百万円計上されており、連結総資産の2.8%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、のれんの減損の兆候を識別している。また、のれんの減損の兆候を識別した場合には、資金生成単位におけるのれんを含む帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することにより、減損損失の認識の判定を行っている。この将来キャッシュ・フローは、当初M&Aにより取得した時点における事業計画を基礎として見積っている。</p> <p>のれんには、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在している。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な売上成長率等の重要な仮定が含まれている。</p> <p>当監査法人は、のれんの残高には量的重要性があること、のれん評価における事業計画の重要な仮定には不確実性を伴い、経営者の主観的な判断によって重要な影響を受けることを考慮して、子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の査閲や承認手続といったのれんの評価のプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)のれんの評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんを計上している各連結子会社について、買収時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者による減損兆候の有無の判断が適切に行われているかどうかを検討した。 のれんを計上している各連結子会社の財政状態及び経営成績について、各社の決算書の閲覧、経営者等への質問、及び決算数値の分析を通じて理解するとともに、経営環境の悪化を示す状況の有無を検討した。 将来キャッシュ・フローは、その基礎となる経営者によって承認された事業計画と整合しているかどうかを検討した。 事業計画の達成可能性について、事業計画の達成可能性に影響する事業環境の急激な変化の有無や事業計画における中長期的な売上成長率等の重要な仮定の合理性及び見直しの要否を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧を実施して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイキアックスの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイキアックスが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社ダイキアックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックスの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り

【注記事項】(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度に係る売上高のうち2,878百万円は、一定期間にわたり収益を認識したものである(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。